



CSR Report 2011

〈詳細版〉



ローム株式会社

INDEX

トップメッセージ	2
ロームのCSR	
CSRマネジメント	5
グローバルな基準に基づく展開へ	7
東日本大震災への対応	9
重点課題	
バリュー・チェーンにおけるローム	10
重点課題1 高品質な製品の安定供給	11
重点課題2 革新的な製品による社会的課題の解決	13
重点課題3 グローバルな人材育成	15
マネジメント	
コーポレート・ガバナンス	17
コンプライアンス	18
リスク管理・BCM(事業継続マネジメント)	19
知的財産	21
情報セキュリティ	22
ステークホルダーの皆さまとのかかわり	
お客さまとのかかわり	23
お取引先さまとのかかわり	25
社員とのかかわり	27
株主・投資家の皆さまとのかかわり	33
社会・地域の皆さまとのかかわり	35
環境への配慮	
環境経営	39
2010年度実績と2011年度目標	41
温室効果ガス排出の削減	43
水域・大気環境への配慮	45
廃棄物対策	46
商品における環境配慮	48
生産活動に伴う環境負荷	49
編集方針	50
ロームグループの概要	51
GRIガイドライン内容索引	53



トップメッセージ

ローム株式会社
代表取締役社長 澤村 諭

50年後の未来に向けて イノベーションで持続可能な社会へ

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を、心よりお祈り申し上げます。

2011年3月11日に起きた東日本大震災は、大きな傷跡を残しました。ロームグループでもラピスセミコンダクタ宮城株式会社とロームつくば株式会社の2拠点が被災しました。幸い社員は全員無事でしたが、2拠点は一時的に操業停止の状態となりました。

しかし、震災発生15分後には、本社に対策本部を立ち上げ、被害状況などの情報を把握し、翌日以降、宮城県を中心に被災地域へ向けた救援物資を連日発送するなど迅速な対応をとることができました。被災した2拠点については、本社が全面的にサポートを行い、インフラ回復後にすみやかに操業復旧を実現することができました。ロームでは以前から企業目的の「われわれは、つねに品質を第一とする。いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献することを目的とする。」を果たすため、社内ではBCM(事業継続マネジメント)を展開してきました。こうした地道な活動が安全確保や早期復旧につながったと考えています。

今回の大震災を教訓にBCMをより高度な内容に改訂し、ロームグループ全体での取り組みを強化します。電力不足対応に関しても、節電対策を実施する一方で、エネルギー自給体制についても改めて検討してまいります。

今こそ日本から世界へ、そして未来の世代に向けて持続可能なエネルギー社会のあり方を示す必要性を感じています。

国連グローバル・コンパクトを支持し、全社員のグローバルな行動原則とします

2011年5月、ロームは国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト(以下、UNGC)10原則」への支持を正式に宣言しました。これまでもロームは企業目的、経営基本方針およびそれに基づくロームグループ行動指針において、CSRの概念を社員に浸透させてきましたが、今後はさらにこのUNGCを踏まえ、日々の事業活動を展開してまいります。

UNGCへの支持を宣言したのは、事業をグローバルに展開する中で、グループの全社員はもちろん、お取引先さまをはじめステークホルダーの皆さまにも世界共通の社会的責任への理解をお持ちいただく必要があると考えたためです。国境を越える多くの地域で社会的課題が存在する中で、ロームだけでは解決が難しいものもあります。ステークホルダーの皆さまとともに互いに手を取り合い、協働で解決にあたります。

国連グローバル・コンパクトを支持します。

国連グローバル・コンパクトとは

国連グローバル・コンパクト(以下、UNGC)は、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。

UNGCの署名企業は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止にかかわるCSRの基本原則10項目に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて活動を展開しています。



長期的な視点に立ち、目標設定をしていきます

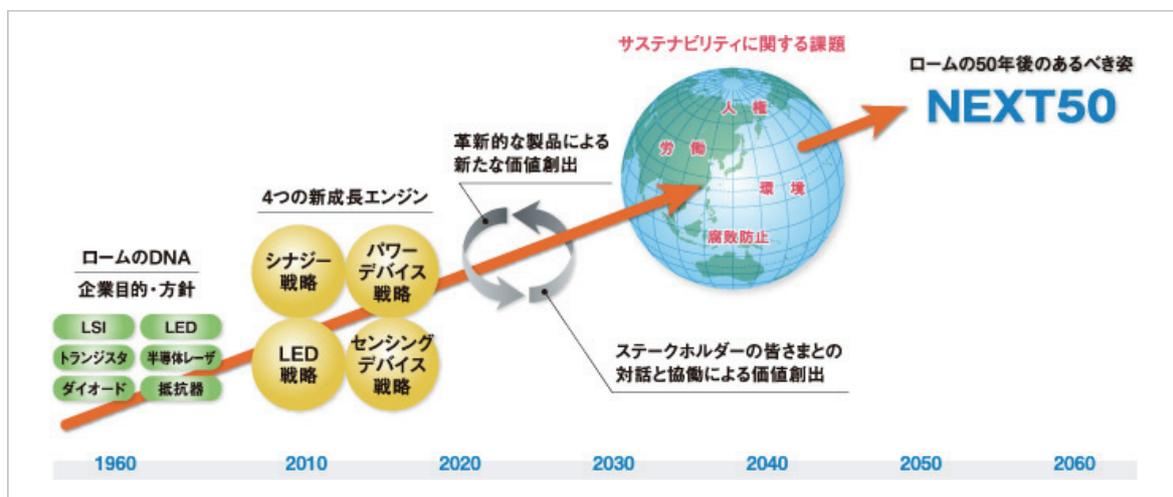
2010年11月に国際標準化機構(ISO)から世界のさまざまな組織体が社会的責任を推進するためのガイダンス規格「ISO26000」が発行されました。そして、その中で組織の社会的責任の包括的な目的は、持続可能な発展に貢献すべきであるということが示されました。これによって、CSRという概念の基本的な合意が明確になり、企業の目指すべき方向性が示された一方、社会の持続可能な発展という大きな目的に向かい、企業にはこれまでと異なる次元の長期的な視点を持った経営が求められてきます。

半導体という業界は製品サイクルが早く、2~3年後でさえ予測することが難しいと言われています。そうした中、ロームは2008年に創立50周年を迎えたことを機に、次の50年にロームはどうあるべきかを見据えた「NEXT50」を打ち出しました。これは、世界で戦える企業として成長していくためには、従来の体制をより強固にし、社会の大きな変化に迅速に対応することが重要と考えたからです。現代はまさに変革期の真っ只中にあり、この潮流を先にとらえることができるか否かで、ビジネスの大きなチャンスになることもあれば、対応を誤れば経営リスクとなります。

今後、持続可能な社会を実現するために、地球温暖化の防止や生物多様性の保全などにおいて長期的な目標設定や方針を定めていく考えです。特に地球温暖化の防止については、自社の事業活動から排出される温室効果ガスの削減はもちろん、最終的な製品となって使用される時点での削減効果も視野に入れ、製品ライフサイクル全体を考慮した目標を検討してまいります。

変化に迅速に対応できるようCSR体制を強化します

ロームでは、2007年12月にCSRを推進する専門組織として、環境管理部CSR推進室を設置しました。また、CSRは長期的な展望と目先の課題、多様なステークホルダーの皆さまからのご要望について経営としての迅速な意思決定が求められることから社長直轄のCSR委員会を新たに設置することとします。マネジメント体制の強化は、単に社会的な責任への対応という枠を超え、ロームのビジネスにおいて長期的な成長を持続するために重要な施策であることを意味しています。



未来世代の直面する社会的課題に対して、事業を通じての解決にチャレンジします

ロームでは、次の50年「NEXT50」に向けて、持続的な成長により社会に貢献し続けていくための具体的な戦略として、4つの新成長エンジン「シナジー戦略」「LED戦略」「パワーデバイス戦略」「センシングデバイス戦略」をテーマに取り組んでいます。

「シナジー戦略」は、これまでロームが培ってきた技術と社外の優れた技術を融合することで新しい付加価値を創造し、新しい市場を開拓します。この取り組みをリードしているのが、優れたデジタル系LSI技術に強みを持つラピッドセミコンダクタ株式会社との協業です。すでに製品開発においても両者のシナジーとも言える成果が生まれています。

「LED戦略」は、新規分野であるLED照明事業を軸に展開します。LED素子だけでなくドライバIC、電源モジュール、センサ、システム・コントロールLSIなどLED照明に関連する幅の広い製品を揃えています。この強みを生かしてLED照明に向けたシステム・ソリューションを展開するとともに、消費電力の低減を実現するLED照明も販売しています。

「パワーデバイス戦略」は、省エネに貢献する「エコデバイス」を積極的に展開することで市場を開拓し、地球環境負荷の低減に貢献します。また、次世代材料SiC(シリコンカーバイド)を使ったパワー半導体にも力を入れています。2010年4月に日本の半導体メーカーでは初めてSiCを使ったSBD(ショットキー・バリア・ダイオード)の量産を開始し、同年12月には世界で初めてSiCトランジスタ(DMOSFET)の量産も開始し省エネに貢献しています。

「センシングデバイス戦略」は、スマートフォンや自動車用安全装置、セキュリティシステム用など、さまざまな分野で拡大しつつあるセンシングデバイス市場への取り組みです。MEMS加速度センサ技術のパイオニアであるKionix社を加え、各種ニーズに柔軟に対応できるように、研究開発部門の成果を積極的に活用してソリューションの拡充を図ります。センサに対するニーズは、医療などエレクトロニクス以外の幅広い分野でも年々高まっています。

ロームは4つの新成長エンジンを中心として、今後の社会のあらゆる分野に貢献できる大きな可能性を秘めています。

もちろん、社会的課題の解決は容易なことではありません。従来のビジネスで常識とされてきたことを打ち破るような発想やアプローチが必要となります。ロームでは「More than Moore」という表現を使っています。これは、「ムーアの法則」を前提に、異分野技術の融合、新しい材料を取り入れた革新を意味しています。従来のトレンドの追求ではなく、まったく新しい技術を創造する文化がロームには根付いているのです。

企業目的・方針を礎に多様性に富んだ組織を目指します

グループ全体で2万人以上の社員が世界各地で活躍しています。ロームがこれからも長期的に成長していくためには、社員一人ひとりが持っている可能性を最大限に発揮できる環境を整え、働きがいやさらに高める個性豊かな組織を目指さなければならないと考えています。

そのために必要なのが「ダイバーシティ(多様性)」です。性別、国籍、文化、地域、年齢、ライフスタイルなどさまざまな背景からなる個人の考え方や価値観は多様です。こうした多様な個性を持つ社員が互いの考えをぶつけ合い、尊重しあうことによって創造的なアイデア、革新的な提案が生まれると考えるからです。ロームでは、企業目的・方針を全社員と徹底的に共有しています。向かうべき方向を一致させることが、多様性を受け入れる基盤となるからです。

真のダイバーシティを実現するために、労働環境を絶えず改善しながら取り組みを進めてまいります。

企業があるべき姿を示し、そこに社員が共感し、その能力を同じ方向に発揮することができれば、持続可能な社会の実現への大きな力になると信じています。ロームはこれからも挑戦してまいります。今後ともご支援賜りますよう宜しくお願いします。

環境先進企業として、
持続可能な社会への変革と
ロームの長期的な成長を両立させる
イノベーションを創出し続けます。



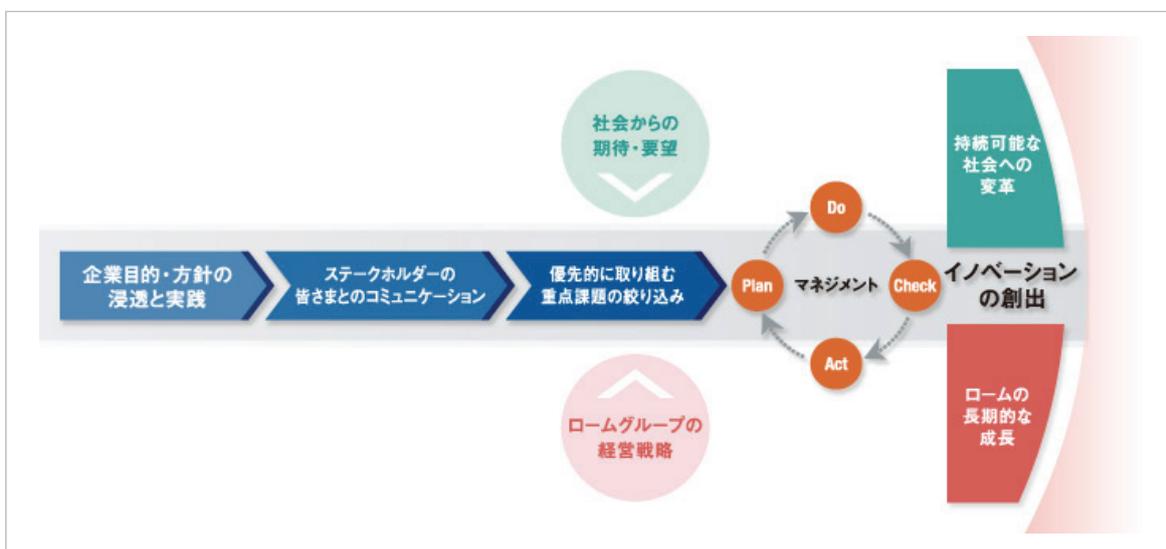
CSRマネジメント



ロームグループのCSRマネジメントの基盤は、企業目的・方針の浸透と実践の徹底を図ることです。そのため、ステークホルダーごとの目指すべき取り組みをロームグループCSR基本方針に定めています。このCSR基本方針に従い、グローバルな活動を着実に展開しています。

また、CSRレポートやステークホルダーダイアログなどを活用した双方向のコミュニケーションを通じ、お客さま、お取引先さま、社員、株主・投資家の皆さま、社会・地域の皆さまの声を活動の中に織り込み、優先的に取り組む重点課題については、経営戦略に反映させ、PDCAサイクルを通じて継続的な取り組みを実施しています。

ロームグループは、企業目的・方針に基づく活動をグローバルに実践することで、企業価値を高め、「持続可能な社会への変革」と「ロームの長期的な成長」を両立させるイノベーションを創出し続けます。



● ロームグループCSR基本方針

我々は、企業目的・方針に則り、グローバルな視点で誠実に事業活動を行い、社会の持続的な発展に貢献します。また、以下のとおりあらゆるステークホルダー（利害関係者）の皆さまと良好な関係を構築し、社会からの信頼を得て、企業の持続的な発展を目指します。

■ お客さま

我々は、お客さまに対しては、優れた品質、性能を有する製品と適時的確なサービスを安定的に供給することにより、お客さまの満足と信頼を得ることを目指します。また、お客さまへの誠実な対応を心がけ、製品の安全性を最優先し、それに関する情報の適切な開示に努めています。

■ お取引先さま

我々は、お取引先さまに対しては、公正で合理的な基準によってお取引先さまを選定するとともに、お取引先さまとの信頼関係を大切に、対等かつ公正な取引を行い、お互いが繁栄することを目指しています。

■ 社員

我々は、社員に対しては、安全・快適で働きやすい職場環境を確保するとともに、人間性と個性を尊重し、公正で明るい職場をつくり、一人ひとりの働きがいを高めることを目指しています。

株主・投資家の皆さま

我々は、株主・投資家の皆さまに対しては、継続的な企業価値の向上を実現させ、適正な利潤を確保することにより、株主・投資家の皆さまへ還元することを目指すとともに、積極的かつ幅広いIR活動を通じて説明責任を果たしています。

社会・地域の皆さま

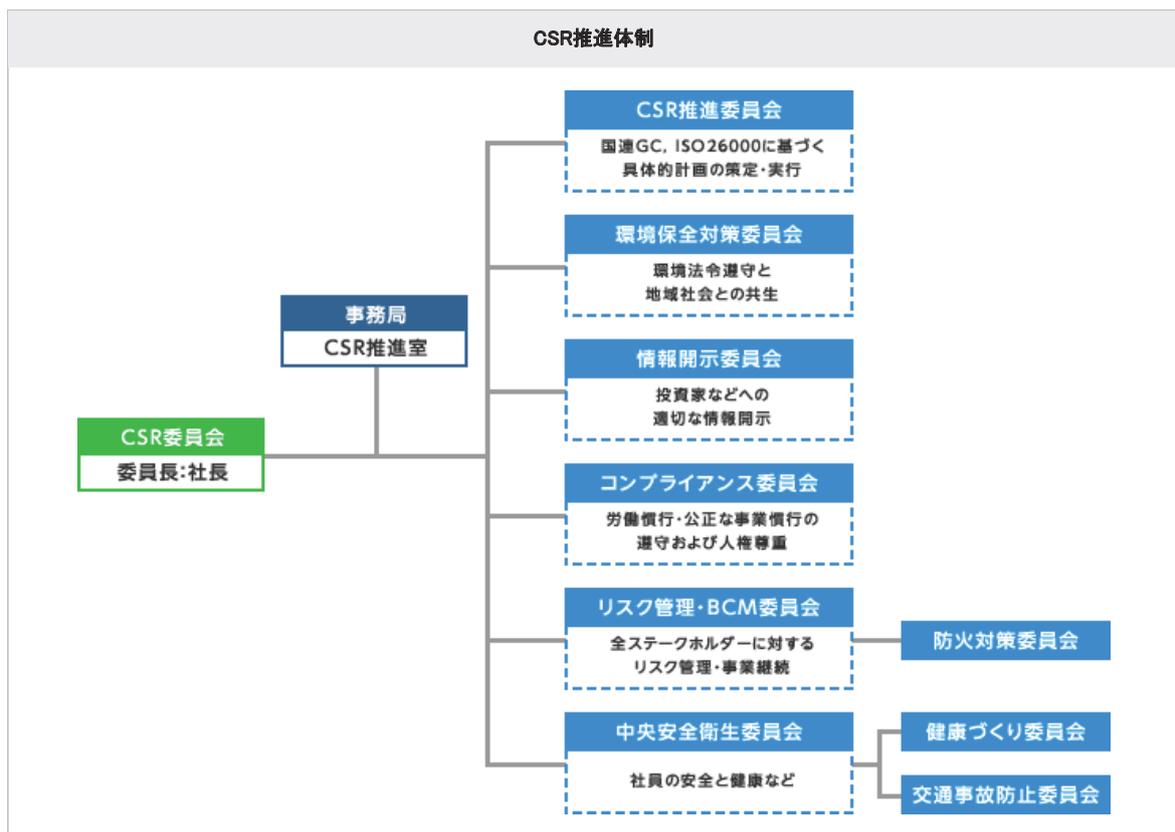
我々は、社会・地域の皆さまに対しては、各国、地域社会との交流を深め、それぞれの文化、歴史を尊重するとともに、社会貢献活動や文化・芸術活動などの実施または支援活動を行っています。また、事業活動を通じた地球環境保全活動を積極的に行っています。

● CSR推進体制

ロームはグローバル企業として、持続可能な社会へ向けて国連グローバル・コンパクトへ参加するなどCSR体制強化に向けて積極的に取り組んでいます。

CSRのかかわる領域は多岐にわたり、環境やガバナンス、リスクマネジメントなど幅広い領域をカバーしているため、これらを有効かつ効率的に推進していくことが重要になります。ロームでは各委員会組織を横断的に統括し、戦略的なCSR体制を推進しています。

社長を委員長としたCSR委員会は、長期的な展望や目先の課題、多様なステークホルダーからの要望に対し、迅速な意思決定を図ることができ、国連グローバル・コンパクトやISO26000を織り込んだ具体的な実行計画を審議し、決定することができます。



グローバルな基準に 基づく展開へ



ISO26000などの国際基準に照らしグローバルな活動の検証を行います

2010年11月、国際標準化機構(ISO)から世界の様々な組織体が社会的責任を推進するうえで参考となるガイダンス規格「ISO26000」が発行されました。

ロームでは、グループ全体に対してISO26000の7つの中核主題などの国際的な基準に従い、事業活動を検証していきます。

ISO26000とは

国際標準化機構(ISO)によってマルチステークホルダー・プロセスで開発された、あらゆる種類の組織に向けた、社会的責任に関する規格。組織の社会的責任の包括的な目的は、持続可能な発展に貢献すべきと定義された。

※持続可能な発展(Sustainable Development)

将来の世代の人々が自らのニーズを満たす能力をそこなく、今日の世代のニーズを満たすような発展



組織統治



人権



労働慣行



環境



公正な事業慣行



消費者課題



コミュニティ参加
および開発

EUROPE



ヨーロッパでは2006年にRoHS指令^{※1}が施行、2007年にはREACH規則^{※2}が発効され、人の健康や環境に影響を及ぼす可能性のある化学物質に対する使用の禁止や、登録・評価・認可・制限が厳しく求められています。ロームグループでは環境関連法で規制されている物質や自主的に禁止している物質なども含めて77物質を禁止物質として定め、環境に配慮した対応を心がけています。

※1 RoHS指令：欧州危険物質使用制限指令

電気・電子機器に対する特定有害物質の使用を制限するEU指令。

※2 REACH規則：欧州化学物質規制

化学物質に関する「登録」「評価」「認可」および「制限」に関する指令。

AMERICAS



アメリカでは、お客さまに安心して使用していただくためには、特許中心とした知的財産権の確保と運用が不可欠です。そのため、特許の申請を積極的に進めており、特許登録件数は、日本を上回る件数で推移しています。

また、ハラスメントで企業の事業継続が困難となることもありえます。コンプライアンスを徹底し、ハラスメントが起きない組織風土を構築するとともに、防止に向けた積極的な取り組みの実施に努めていきます。



ASIA



ロームグループはグローバルな事業展開を積極的に推進し、生産比率は62%に達しています。顧客密着型の事業を展開するため、海外生産拠点をアジアに集約しています。近年、アジアは目覚ましい成長を遂げており、急速な社会構造の変革を伴っています。そうした中、より社員の声を吸い上げる仕組みが必要となってきています。ロームグループは国内外を通じ社員の意見に耳を傾けるため、労働組合や従業員代表制を設け良好な労使関係の構築に努めています。

文化的な産学連携も行っており、タイの生産拠点では、国立大学と連携し日本語コースの新設など、社員が就業後に日本語を学べる環境を整備し、教育機会の提供を行っています。そのほか、マングローブの植林などの緑化活動、地域清掃活動、環境保護活動、教育活動にも積極的に取り組んでいます。

また、ロームグループでは国内外を問わず地域特性を十分理解した環境への取り組みが重要と考えています。事業活動を行う上で環境負荷を低減するため、フィリピンの生産拠点では、近隣のフィリピン最大のラグナ湖への排水放流を行わず、排水クローズド処理システムを導入し、環境保護に努めています。このシステムは、化学的中和処理された排水をさらに凝縮し、乾燥機によって完全に蒸発させることで無害化を図る画期的なシステムです。このような地道な活動を展開することで自然環境との共存を図っています。

JAPAN



グローバルな事業展開の中核としてCSR活動の推進のため、コンプライアンス・環境保全・情報開示・リスク管理・BCMなどの全社委員会を設け、社会的責任を実践するように努めています。また、CSRを推進する専門組織として、CSR推進室を設置し、CSRのグローバル展開を推進する役割を担っています。社長直轄のCSR委員会を新設することで、CSRの長期的な展望と目先の課題、多様なステークホルダーからの要請に対し、迅速な意思決定が出来る体制に移行します。また、2011年5月、国連グローバルコンパクトへの支持を宣言し、ロームグループの経営戦略および日々の企業活動に積極的に取り入れていきます。

不正防止にも積極的に取り組んでおり、本社のみならず国内外の関係会社にコンプライアンスホットラインを設け、公正な事業慣行に努めています。原材料などの調達に対しては、本社で主材料を一括購買しており、お取引先さまに対しCSR調達の徹底を図るためアンケートや監査を実施しています。

ロームグループのお客さまは、主にエレクトロニクス産業や自動車産業のメーカーですが、その先には消費者がいます。私たちは消費者が安全に利用できる最終製品や、より環境に負荷をかけないような製品づくりをしなければなりません。製品に含まれる化学物質管理を徹底し、お客さまや消費者に対して情報開示を進める一方、主要な製品におけるカーボンフットプリント^{※3}の算出に着手するなど、LCA(ライフサイクルアセスメント)によるトータルで環境負荷の少ない製品を供給しています。

※3 カーボンフットプリント：製造から廃棄までのライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガス排出量を合算し、それをCO₂排出量に換算して表示すること。

東日本大震災への対応

● 事業継続マネジメントに基づき迅速に体制を構築

ROOMでは有事の際、限られた人的・物的資源を重要業務に集中させ、お客さまへの影響を最小限にとどめるために事業継続マネジメント(=Business Continuity Management、以下“BCM”)の構築を進めてきました。2010年1月にはBCM推進プロジェクトを立ち上げ、大地震を想定した事業継続計画(=Business Continuity Plan、以下“BCP”)を策定し、教育や訓練を通じて体制強化を図ってきました。

そのような中、2011年3月11日14時46分頃に東日本大震災が発生しました。ROOMグループでは同日15時に対策本部を立ち上げ、情報収集および早期復旧へ向けた取り組みを開始し、人的被害や建物への大きな被害がないことを同日中に把握することができました。

なお、3月14日からラピスセミコンダクタ株式会社(東京都八王子市)など営業所を含む5拠点が東京電力の計画停電の対象になりましたが、可能な範囲で営業を続け、大きな混乱は発生しませんでした。



● 被災地への救援活動

ROOMグループでは被災地救援のため、地震発生翌日の2011年3月12日から28日まで連日、ラピスセミコンダクタ宮城株式会社のある宮城県を中心とした被災地に救援物資を発送しました。被災地では防災用品が品切れになるなど混乱が生じましたが、ROOMグループではBCPに基づき、水・食料をはじめとするさまざまな用品を備蓄・保管していたため、被災地で必要とされるものを素早く届けることができました。

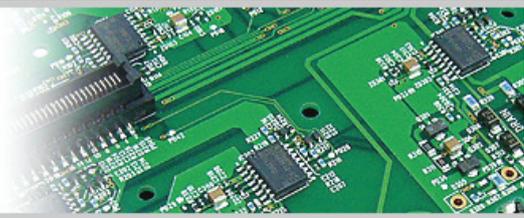
このほか、被災された方々への支援と被災地の復興に役立てていただくため、ROOMから1億円、ROOMグループ社員の募金で集まった約1,000万円を義援金として日本赤十字社などに寄付しました。

被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、復興を後押しするためにも全力で事業活動に励んでまいります。



救援物資の積み込み(2011年3月12日)

バリュー・チェーンにおけるローム



製品が消費者へ届けられるまでには、その過程においてさまざまなステークホルダーの皆さまがかかわっています。バリュー・チェーンとは、購買した原材料から、製品やサービスとなって使用されるまでの一連の流れの中で付加価値を高めていく活動です。この過程においてロームグループが担う役割を認識し、重要性・優先度の高い課題に焦点をあててCSR活動に取り組むべきであると考えています。

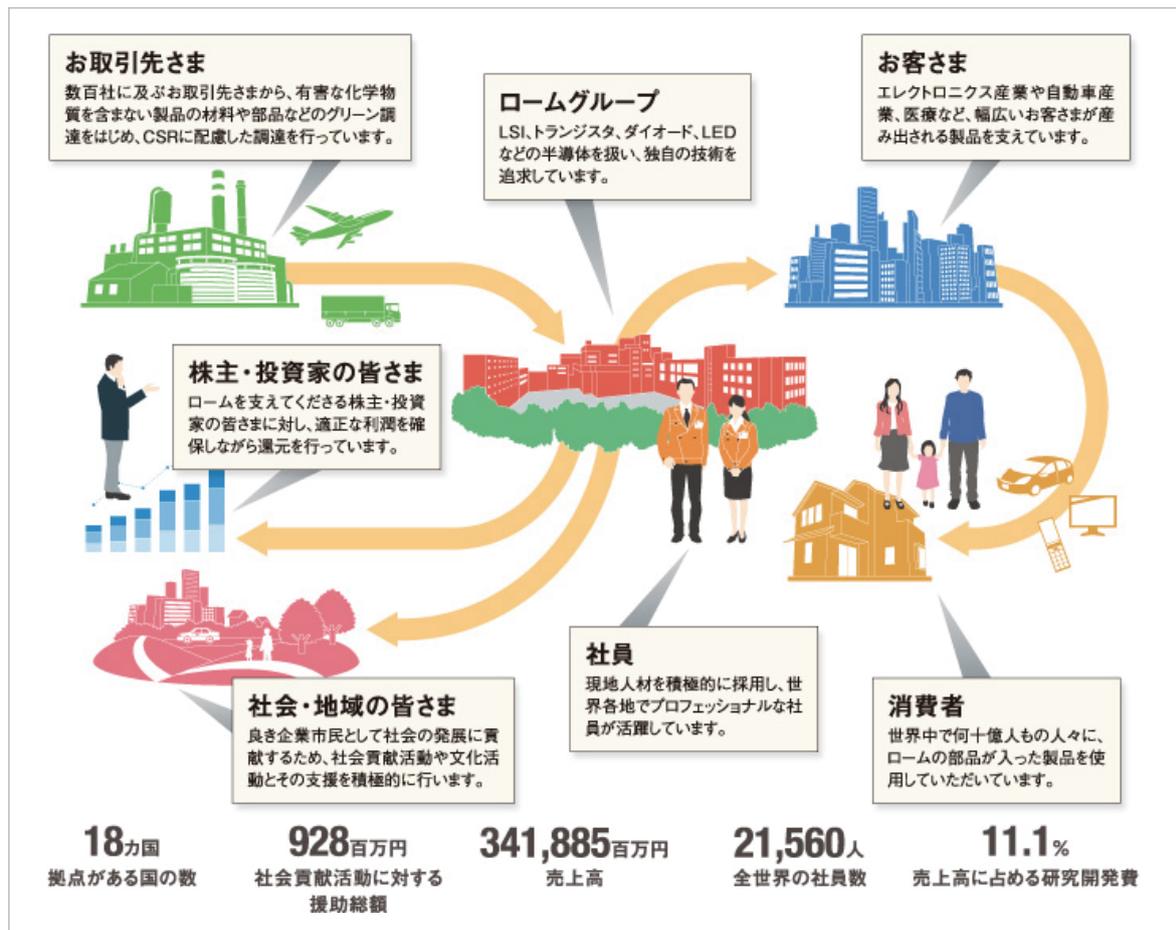
社会的課題の解決に貢献するような革新的な製品の創出は、ロームグループの成長には必要不可欠です。気候変動によって起こる問題への対応はまさにその一つと言えます。エネルギー価格の高騰、温室効果ガスの排出制限などにより、省エネルギー製品への需要は今後ますます大きくなると見込まれています。ロームグループは、製品のエネルギー損失を大幅に削減できるパワーデバイスや省エネルギーを実現するLED照明の開発など、これまでに培ってきた技術を生かして新しい価値を創出していきます。今後、グローバル化は急速に進展し、市場は目まぐるしく変化することが予想されます。グローバルに対応でき、新たな価値を生み出すことができる人材の育成も急務です。さらに、産み出した製品を国の内外へ永続かつ大量に供給し文化の進歩向上に貢献することは、操業から今日に至るまで変わらないロームの重要な使命です。

重点課題

高品質な製品の安定供給

革新的な製品による
社会的課題の解決

グローバルな人材育成



重点課題 1 高品質な製品の安定供給

お客さまの視点に立ち、
品質第一を徹底

お客さま視点の
品質保証

Quality



クリーンルームの様子

ロームでは、「品質第一」を企業目的に掲げ、お客さまからの要求に迅速かつ安定的に、優れた性能と機能を有した製品を提供するため、品質保証体制を絶えず強化しています。すべての工程で品質部門が関与していますが、中でも「新製品企画」「設計・試作」といった源流段階で参画しているのが大きな特徴となっています。これにより過去に生じたトラブルやお客さまの使用を想定したリスク分析などが可能となり、デザイン・レビュー（DR）へと反映させ、お客さま視点での品質が実現されています。

さらに、車載電装品に特化したLSI商品開発部門を有しているのも他社にはあまり見られない特徴の一つです。お客さまに迅速かつ密着した対応をとり、問い合わせをいただいたから24時間以内に第一報を報告することを目標に活動しています。

自らに一段高い要求を課すことで信頼される品質が生まれる

近年、自動車の電子化を背景に車載機器向けの電子部品市場が急拡大しています。一方で、自動車はたった一つの小さな部品の不良が、大きな事故につながる可能性もあります。したがって、10年以上の長期耐久性の保証、不良ゼロ、さらに近年では対象を限定するためのトレーサビリティなど、要求されるレベルはほかの製品に比べても格段に高いものとなっています。このため、ロームでは、お客さまの要求レベルやJASO/AEC/ISOといった公的規格を十分に把握した上で、さらにそうした要求に先回りするための対応を行っています。

まず、世界のどの工場からも同じ品質レベルの製品を安定的に供給できる体制を整えています。人(MAN)、設備(MACHINE)、材料(MATERIAL)、方法(METHOD)の4Mを同一にすることで製品のばらつきを最小限に抑えています。次に、独自のスクリーニング基準を設けています。例えば、お客さまから85°Cの環境下で保証が求められる場合、ロームではその評価を限界点(150°C以上)まで行い、全数では125°Cで試験を行っているのです。これによって、設計に対する余裕度(ロバスト性)を確保し、高い品質の製品の提供が可能となります。そして、試験頻度やサンプルの保管期間の個別化なども図っています。特に自動車のように使用期間が長く、一つの不具合が重要視される場合、不具合が発生した場合でも、早急に製品の波及範囲の特定・原因が明らかになるよう、ロットごとのサンプル保管をしています。

さらに、車載機器に特化したLSI商品開発部門を有しているのも特徴の一つです。このグループの主な役割は、自動車特有の過酷な使用環境を想定した機能/回路を設計段階で織り込んでいくことです。具体的には、車載用製品の磨耗や劣化とそのメカニズム、限界寿命の把握などになります。部品メーカーでは、内因と時間的な劣化メカニズムは把握できても、出荷して消費者の手に渡った後の外因についての情報はなかなか入手できません。これまでは、部品単体で「不良を作らない」あるいは「壊れない製品」に主眼を置いてきましたが、さらにお客さまの視点に立ち、さまざまな使用方法について自動車メーカーなどと十分に協議を重ねながら、データ収集を行っています。限界評価と想定されるお客さま側での使用方法を正確に把握することで要求に応じた製品をタイムリーに提供することを可能にしています。

高品質や高信頼性に対するロームの取り組みの成果は、「インテリジェント・カー」と呼ばれ電子化を背景に進化を続ける自動車の発展になくてはならないものとなっています。



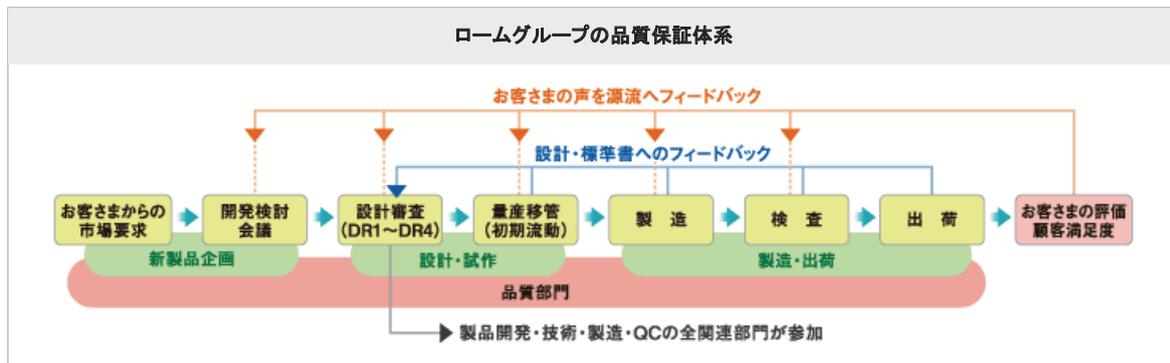
最新鋭の分析・解析装置によりスピーディーに対応



ロットごとにサンプルを保管し、トレーサビリティを確保



品質保証部 浅野 浩司(左)
品質保証部 廣本 秀樹(右)



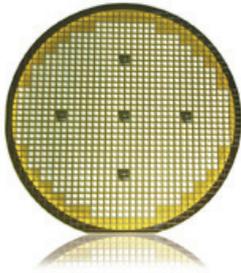
重点課題 2 革新的な製品による社会的課題の解決

省エネルギー革命の主要デバイスとして注目される次世代パワー半導体



SiCデバイスが注目される理由

Innovation



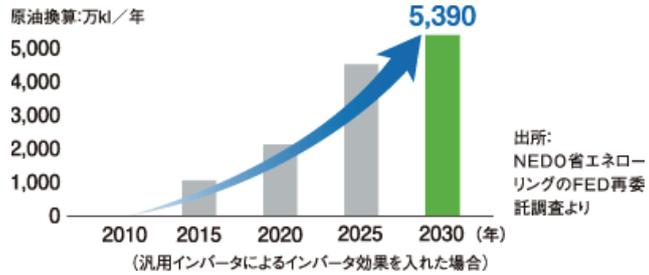
SiCウエハ

気候変動への対策が急務となり各社が省エネ性能に凌ぎを削る中、「省エネの切り札」として電力会社や自動車メーカー、電機メーカーなどが大きな期待を寄せている半導体材料があります。それがSiC(シリコン・カーバイド、炭化ケイ素)です。

コンバーターやインバーターといった電力変換器の中で、その電力制御に利用されるのがパワー半導体。これまで、パワー半導体の材料はSi(シリコン、ケイ素)が中心でしたが、SiCといった化合物半導体に置き換えることで大幅な効率向上や小型化が見込め、電力損失は実に10分の1になります。

さらに重要なのは、その用途の広さ。送電システムや電車、電気自動車、工場内の生産設備、パソコンにまで利用できます。新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)によると2030年にはSiCデバイス適用による省エネルギー効果は5,390万キロリットル/年(原油換算)に及ぶとされています。

2030年までのSiCデバイス適用による省エネルギー効果予測



電車

インバータ装置を小型化・軽量化したい



生産工場

生産設備の電力損失低減や小型化を図りたい



送電システム

電力損失を低減したい



電動車両

冷却機構を小型化・軽量化したい



太陽電池

パワーコンディショナーの効率を上げたい



白物家電

エアコンやIH調理器をさらに省エネ化したい



パソコン

ACアダプタを小型化し、ノートパソコンに内蔵したい



サーバー

サーバー機の電力損失低減によってデータセンターの消費電力を削減したい

SiCの先進性に注目し業界をリードするまでに成長

ロームはSiCという素材の魅力に早くから注目し、その研究は10年以上にわたります。しかし、当時は量産するための製造ラインに投入できるほど高品質なSiCウエハ(基板)を提供できる企業が極めて限られていました。さらに、製造方法、品質管理が難しかったため、Siを使

ったデバイスと比較し10倍もの価格差があり、市場が広がる兆しが見えない状況でした。そのため、ロームでも研究が一時頓挫することになりました。

しかし、ロームは継続的に地道な研究を重ね、SiCデバイスの可能性に注目した日産自動車株式会社様と2004年から共同で研究を開始し、2008年には新構造のSiCダイオードを発表しました。株式会社本田技術研究所様ともフルSiCのIPM(Intelligent Power Module)を共同開発するなど業界の注目を集める成果を次々と発表しています。

2009年には大手SiCウエハメーカーのSiCrystal社をグループ企業の傘下とし、世界的にも類を見ないウエハから組み立てまでの一貫生産体制を実現しました。2010年4月には国内初となる、また世界でもまだ数社しか実績のないSiC SBD(ショットキー・バリア・ダイオード)の量産を開始し、同年12月には世界で初めてSiCトランジスタ(DMOSFET)の量産も開始しました。

SiC SBDの主な用途は、エアコン、薄型テレビなどに搭載される電源のPFC(Power Factor Correction)回路です。現在、回路に組み込まれているSiダイオードをSiC SBDにすべて置き換えることにより、家電製品の電力効率を4%も向上できる可能性があります。



SiCパワーデバイス製造部
伊野 和英



家電製品の省エネルギーに
大きく貢献するSiC SBD

ウエハからモジュールまで一貫したSiCパワー半導体の開発・生産体制



SiCrystal社



● HV(ハイブリッド車)やEV(電気自動車)など次世代カーにおいて熱い期待を集めるSiC

SiCの可能性は家電製品にとどまりません。CO₂やそのほかの排気ガスを一切出さないゼロ・エミッションカーとして日産自動車株式会社様が2010年12月に国内で発売を開始した「日産リーフ」。そこにロームのパワー・モジュールが採用されました。同モジュールは、バッテリーの直流電力をモーター駆動のため、交流電力に変換するインバータ内に搭載されており、電気自動車の重要な役割を担っています。

しかし、これはSiでのモジュールによるものであり、SiCダイオードをインバータ装置に利用することが可能になれば、容量を半分以上に小型化できると予想されています。電力変換器が小さくなれば、その熱を冷やすための冷却機器も小さくできるなどの相乗効果により、さらにコスト低減にもつながっていきます。ロームは2010年10月、電気自動車などのモータに内蔵できる超小型のパワーモジュールの開発に成功し、2~3年後の実用化を目指し開発を進めています。

今後のモビリティのあり方を大きく変える電気自動車において、ロームのパワー半導体はなくてはならない存在となるよう目指していきます。

採用箇所とその仕組み



重点課題 3 グローバルな人材育成

産学連携など異分野との交流で
世界に羽ばたく人材を育てる

国や地域を越えた
人材育成の必要性

Growth

真のグローバル企業としてさらに成長していくためには、国籍や年齢、性別などを越えた多様な人材の採用や育成が欠かせません。ロームでは、現地人材を積極的に採用するとともに、ロームのDNAである企業目的・方針を共有することが重要だと考えています。これによって、国や地域に関係なく社員は同じ目的・方針に沿って行動することができ、同じ品質の製品やサービスを提供することが可能となるからです。

そのため、海外に出向いての研修の実施や海外拠点の社員の本社研修など、グローバルでのロームDNAの継承を行っています。異なるバックグラウンド、価値観を持つ人を理解し、受容し、協働して新しい価値を生み出すことのできる人材を育成しています。



研究開発本部のメンバー(左から)

里見 剛/木村 俊博/神澤 公/辻村 裕紀/田村 謙太郎

● 中国・清華大学との共同研究を通じ互いに学びあい成長していく

ロームは新しい社会に有用な技術を開発することが、文化や社会の進歩向上に資するものと考え独自の技術に固執することなく、国の研究機関、大学、異分野企業などに対して広く積極的に提携をしています。特に産学連携を推進するため、地元京都に所在する立命館大学、同志社大学、京都大学の敷地に「ローム記念館」を建設し、寄贈するというかたちでプロジェクトの具現化を図っています。ローム記念館は2000年に開館した立命館大学を皮切りに、2003年に同志社大学、2005年に京都大学でも開館しました。ローム記念館では、運営はすべて大学側に任せており、日本の技術を進歩させるための充実した教育と産学での共同研究が行われています。

そして、長年にわたり世界各地の大学とも産学連携を図ることで、相互交流を活発にし、互いに学びあう環境を整えてきました。2006年4月には、中国の清華大学と包括的産学連携契約を締結し、共同研究を開始しました。ロームでは、国際的な産学連携を通じて、グローバルな視点に立ち、物事を判断できる人材育成にも努めています。

海外での産学連携を行う際、課題となるのがコミュニケーションです。インターネットが普及した現在において、メールなどは非常に便利なツールですが、言葉に込められた微妙なニュアンスまでを読み取ることはできません。そこでロームでは、清華大学の共同研究者を1カ月間ロームに招聘し、研究開発を協働する仕組みを設けています。この期間を互いに異文化を学びあいながら研究開発の成果につなげる機会としています。来日した研究者にとっても最新の設備を活用し、ロームの研究者と共同研究をできることは、貴重な経験となっています。

共同研究テーマの中には、既に世の中のニーズとして顕在化しているものもありますが、潜在的なニーズ(種)も数多くあります。プロジェクトリーダーには、メンバーや共同研究者とともに「この研究成果により、中国の十何億という人々、さらには世界中の人々に役立つ」とい



2010年5月17日、18日の2日間にわたり、深圳、上海、天津のデザインセンターに所属するエンジニア41名を対象に、ロームのDNAや今後の事業の方向性の共有などを含む合同研修を実施しました。

強い信念を共有し、プロジェクトを牽引することが求められます。また、研究者としての学術面と企業としての成果という両面を常に意識しながらプロジェクトを推進していくことも重要な役割です。

清華大学の創立100周年にあわせ、清華ローム電子工程館を2011年4月に寄贈し、開館しました。開館に至るまでには産学連携プロジェクトで築き上げてきた互いの信頼関係や人間関係が重要な役割を担っています。記念館の開設によって数多くのプロジェクトが開始され、今まで以上に清華大学との人材交流が活発化していきます。国境や分野を越えた交流によって、グローバルに活躍できる人材の育成を加速させていきます。



コンプライアンス

企業の社会的責任が厳しく問われる現在、企業が社会を構成する一員として、将来にわたって存続、発展していくためには、法令や倫理を遵守することが不可欠です。また、ロームの経営基本方針である「品質保証活動の徹底を図り、適正な利潤を確保する」には、すべての役員・社員が、高い倫理観をもって、公平かつ公正な企業活動を行うことが大前提となります。

ロームグループでは、このような考えのもと、コンプライアンスをグループの重要課題の一つとらえ、グループ内の役員・社員一人一人が、常に法令・企業倫理を確実に遵守し、社会の良識に基づき、日々誠実に事業遂行するよう努めています。また、社内規定の整備をはじめとするコンプライアンス体制の確立に努めるほか、さまざまな施策を通じ、かつあらゆる機会を活用して社内啓蒙活動を行い、海外を含めた全ロームグループにおけるコンプライアンスの徹底・強化を図っています。

● コンプライアンス体制・推進活動

◇コンプライアンス委員会の設置

ロームでは、企業として求められる適切なコンプライアンス体制を確立・維持し、また啓蒙・推進するため、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス違反の防止を図っています。なお、監査役および監査室長もオブザーバーとして委員会に出席し、日常の業務監査と連携を図っています。

◇コンプライアンス強化月間

ロームでは、毎年コンプライアンス強化月間を定め、コンプライアンスに関連したさまざまな取り組みを実施しています。

2011年度は、トップメッセージの発信、ロームグループ行動指針の再徹底と理解度確認テストの実施、啓蒙ポスターの掲示、外部講師によるコンプライアンス研修会の開催、コンプライアンス意識の調査といった取り組みを実施しました。ロームでは、こうした取り組みを通じて、継続して社員のコンプライアンス意識の浸透および向上を図っています。

◇相談・通報窓口の設置

ロームでは、ロームおよび国内関係会社でのコンプライアンス違反に関する相談に応じ、また違反などの情報をいち早く把握し、適切に対応するため、コンプライアンス・ホットラインを設置



コンプライアンス・カード

し、コンプライアンス・カードや社内報を通じて全社員に周知しています。このホットラインを通じた相談・通報者については、公益通報者保護法の趣旨にのっとり、相談・通報したことによる不利益が生じないよう社内規定を定めています。

また、海外関係会社においても、各社ごとにコンプライアンス・ホットラインを設置し、コンプライアンス違反に関する相談・通報に対応しています。

◇社内啓蒙活動

ロームでは、新入社員から主任、係長、部課長クラスを対象とした階層ごとのコンプライアンス研修のほか、個人情報保護法、独占

禁止法、下請法、インサイダー取引防止などの個別テーマに関する研修、社内報におけるコンプライアンス違反事例のわかりやすい解説の連載など、社内での継続的なコンプライアンス啓蒙活動の実施に努めています。



コンプライアンス研修風景
(2011.5.25)

2010年度は、階層ごとのコンプライアンス研修および個別テーマに関する研修に延べ1,422名が参加しました。

◇コンプライアンス・リーダーの設置

ロームおよび国内関係会社においては、コンプライアンス委員会のもと、各部門ごとにコンプライアンス・リーダーおよびサブリーダーを設置しています。また、海外関係会社においても、各社にコンプライアンス・リーダーを設置し、活動現場におけるコンプライアンスのより一層の徹底を図っています。

◇ロームグループ行動指針

ロームグループでは、日々の事業活動の中で遵守すべき倫理上の基本的なルールを明らかにした「ロームグループ行動指針」を作成し、ローム、国内関係会社のみならず、英語・中国語ほか各国語へ翻訳して、海外関係会社を含むすべての役員・社員へ改めて配布した上で、これを遵守する旨の誓約書の提出を求めています。

例えば、社内での不当な差別やセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの禁止、強制労働・児童労働の禁止、インサイダー取引の禁止、反社会的勢力との取引の禁止、贈収賄の禁止、政治資金を含む寄付金についての適正な手続き遵守、機密情報・個人情報の管理などを、社内規定の整備とともに全ロームグループにおいて徹底されるよう努めています。

<ロームグループ行動指針>

[\[WEB\] http://www.rohm.co.jp/corporate/bcg.html](http://www.rohm.co.jp/corporate/bcg.html)



リスク管理 BCM (事業継続マネジメント)



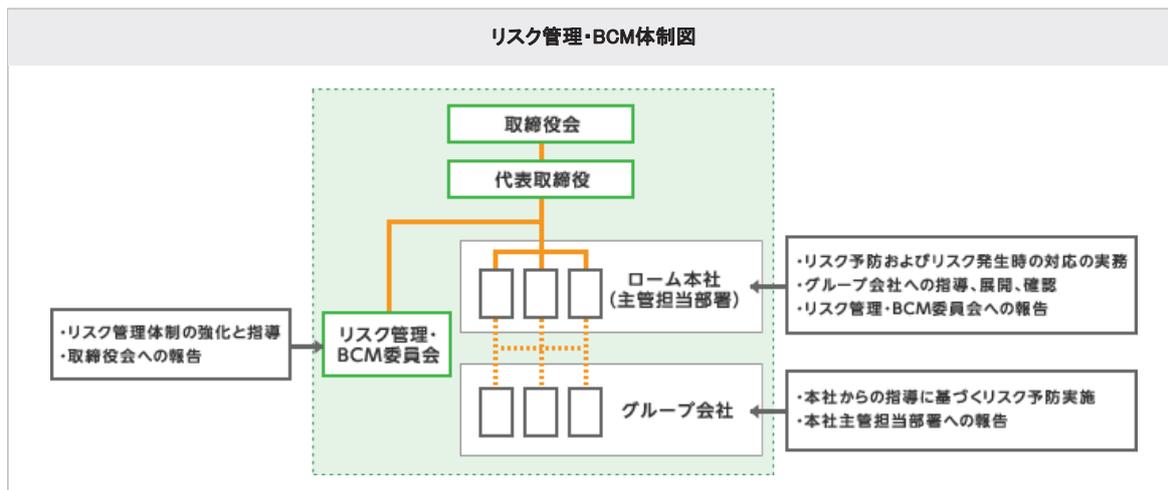
ロームでは2011年6月に、ロームグループのリスク発生を最小限にとどめるとともに、災害などが発生した場合において円滑な事業継続または復旧を図るため、従来機能していたリスク管理委員会、BCM[※]推進プロジェクトを統合し、リスク管理・BCM委員会として新たに組織しました。

※BCMとはBusiness Continuity Managementのこと。以下“BCM”

● リスクマネジメント

ロームでは、リスク管理が、ロームグループのコーポレート・ガバナンスにかかわる重要事項であることを認識し、経営に重大な影響を及ぼすリスクの予防に努め、リスク発生による企業としての損失を最小限にとどめるよう努めています。

また、リスク管理規定において重要なリスクを、品質異常、生産、物流、自然災害、情報通信、人事、財務などの分野ごとに定義付けて、全事業におけるリスク分析および優先順位付けを行っており、リスクにかかわる主管担当部署が、グループ会社を含めてこれらを管理しています。重要なリスクやリスク予防体制はリスク管理・BCM委員会が確認をする体制となっています。



● BCM

ロームでは大地震や新型インフルエンザの流行などにより、事業の縮小(停止)を余儀なくされた場合に、限られた人的・物的資源を重要業務に集中させ、お客さまへの影響を最小限にとどめ、事業を継続または速やかに再開させるためBCM体制を構築しています。

● 防火・防災管理体制と自主防火パトロールの実施

防火対策委員会と専門部会によるパトロールと会議および職場ごとの火元責任者、地震対策担当者などによる自主点検によって防火管理の強化を図り、火災・災害リスクの低減を推進しています。



秋の火災予防運動での全社防災パトロール

● 災害への備え

社員、来客の安全確保のため緊急地震速報を活用した自動緊急放送を導入し、社内定着のため訓練放送を実施しています。また、防災倉庫を設置し、救助資機材をはじめ事業復旧に向けての食料品、生活用品などを備蓄しています。



緊急地震速報の受信画面



防災倉庫に格納された備蓄品

● 自衛消防隊組織の編成と防火・防災訓練

有事に備えて自衛消防隊組織を編成し、各社の状況に応じて小型動力ポンプ、化学防護服、防災防火衣、救助資機材などを配備しています。また、災害発生時に迅速かつ適切な活動ができるよう火災や地震を想定した実践的な消火訓練、危険物を取扱うクリーンルームでの訓練、地震発生想定訓練も実施しています。さらに地域防災への協力として各地域の訓練大会や総合避難訓練に積極的に参加しています。



訓練大会



A地区総合避難訓練

● 新型インフルエンザ対策

2009年度にはA/H1N1型のインフルエンザが流行したため、その対策として、社員に対してマスクなど保護具の社内着用の斡旋、入社前の検温、手指消毒液の設置などを行いました。A/H1N1型のインフルエンザの流行は一旦終息しましたが、今後もこういったインフルエンザが発生するリスクは存在しています。ロームでは今後も保護具や食料品の備蓄、社員への啓蒙など、継続して実施していきます。

知的財産



ロームは、お客さまにローム製品を安心して使用していただくため、特許を中心とする知的財産権の適正な確保と運用が不可欠と考え、独自の制度で発明の届出を積極的に奨励するとともに国内外に多くの特許出願を行っています。

また、他社の知的財産権を尊重するとともに、お客さまの利益を損なうような他社からの知的財産権の行使に対しては、一体となってお客さまの利益を守っていく体制をつくっています。

● 職務発明保証制度

ロームでは、職務発明に対し報奨金制度などを設け、さまざまな制度で知的財産の創作活動を奨励しています。発掘または届けられた発明については、ローム製品および他社製品に実施されるものや将来性を評価し、権利化した後に適切な運用ができるように管理しています。これにより優れた発明をした者に対しては報奨金制度や社長賞などによる表彰制度を設け、発明に対するインセンティブを高めています。

また、実績補償やライセンス補償など会社への貢献度に応じた比率で支払われる額には上限を設けておらず、基本発明や次世代の技術開発もカバーしています。

● 社員に対する特許教育

ロームでは、特許などの知的財産についての意識を向上させることにより、知的財産権に関する法令を順守し、自社製品を保護する目的で教育を行っています。特に発明発掘から権利行使までの一貫した権利取得を定着させることにより、自社製品の開発に伴う発明を発掘し、技術動向により密着した出願を行っています。

例えば、技術部門に限らず新入社員への入社時研修における知的財産権の重要性に関する研修や、開発部門への階層別研修など職位に応じた研修を行っています。



新入社員知的財産研修

● 商標・意匠について

ロームでは、ロームブランドとしてお客さまに認知されるよう、品質やサービスだけでなく、トレードマークやデザインについても適切に保護を図っています。ROHM SEMICONDUCTORという企業ロゴだけでなく商品ブランドに関しても、商標法などの法律面については、知的財産部が出願から権利化およびその保護を担当しています。例えば、ロームのLEDについては「PICOLED(ピコレッド)」という商標を取得し、ロームブランドとしての商品展開を法律面からサポートしています。また、LED照明などについても積極的に意匠登録出願を行い、デザイン面の保護にも注力しています。

基本方針

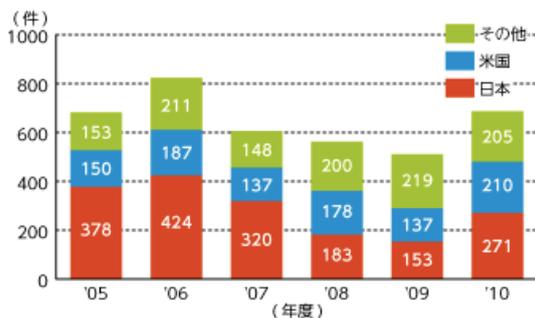
1. 特許法・著作権法・その他の知的財産権に関する法令の遵守。
2. 発明発掘から権利行使まで一貫した権利取得体制を構築し、自社製品を適切に保護する。
3. 効率的な出願を行い、特許出願等の質の充実を図る。
4. 戦略的な係争対応により特許使用料の低減を図る。

● 特許出願および特許権の動向

ロームでは、創出された発明を効率的に活用するため、外国においても積極的に権利化を図っています。特に海外では市場や競合他社などの関係を考慮し、米国だけでなく中国に対する特許出願の強化に取り組んでいます。このため中国での出願は他国(米国を除く)に対しその比率は増加しています。

さらに効率的に特許権などを運用するため、自社・他社ともに製品・事業などの実施が見込めない特許などについては、再評価を行い放棄するなど適切な資産・経費の管理を行っています。その結果年度により特許の保有件数や登録件数は若干変化しています。

特許権取得件数の推移



※07年度以降、届出された発明の中から真に有効な特許のみを厳選し出願しているため、減少しています。



情報セキュリティ



ロームでは、情報セキュリティ対策の方針として、社外と社内のネットワーク分離を第一義と考えています。その上で、ヒューマンエラーに対してフェイルセーフな仕組み[※]を構築し、セキュリティ事故を未然に防止しています。

※フェイルセーフな仕組みとは、人間が誤操作したときや機械が故障したとき、それによって生じる被害を最小限にする機能や対策のこと。

● 秘密情報保護の徹底

ロームでは、お客様の個人情報およびプライバシーにかかる事項につき、「個人情報の保護に関する法律」および「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」などに基づいて、個人情報の利用目的を明確にし、適正に取得し、安全かつ正確に管理しています。

さらに、自社の秘密情報はもとより、契約に基づき入手したお客様の秘密情報も適切に保護するよう、情報セキュリティポリシーを策定しています。セキュリティ事故防止に対する仕組みづくりや、全社員に対する意識啓発に取り組んでいます。

2010年度は、ロームの全社員を対象としたオンライン形式での情報セキュリティトレーニングを実施しました。このトレーニングは、受講者がロームにおける情報セキュリティポリシーを体系的に習得できるコンテンツで構成され、2011年度以降も継続して実施していきます。また、受講状況・理解度状況を可視化し、受講者に対して適切なフィードバックを行うことで、全社員の情報セキュリティ意識の効果的な向上を図っています。

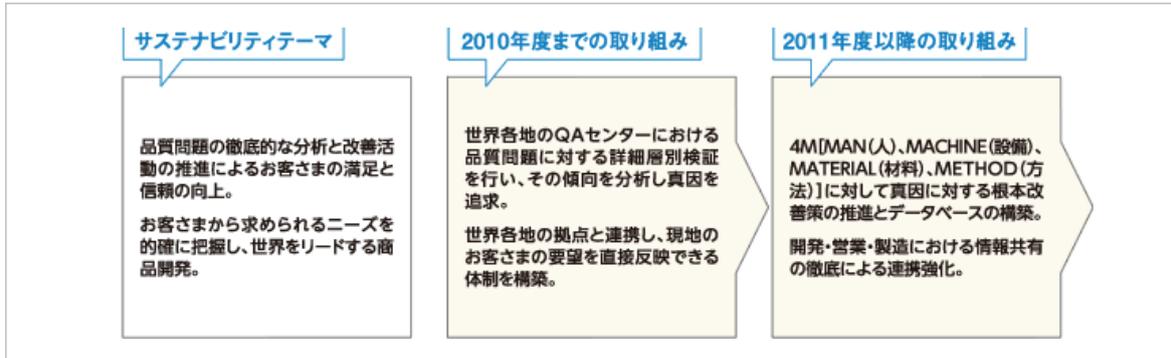
● IT資産管理の徹底

ロームでは、IT資産(PC端末・ソフトウェア)の購買・廃棄フローを一元化し、利用状況のモニタリングを行うことで、厳密なIT資産の管理を行っています。

お客さまとのかかわり



優れた品質、性能を有する製品と適時的確なサービスを安定的に供給することにより、お客さまの満足と信頼を得ることを目指します。また、お客さまへの誠実な対応を心がけ、製品の安全性を最優先し、それに関する情報の適切な開示に努めています。



● 品質管理基本方針

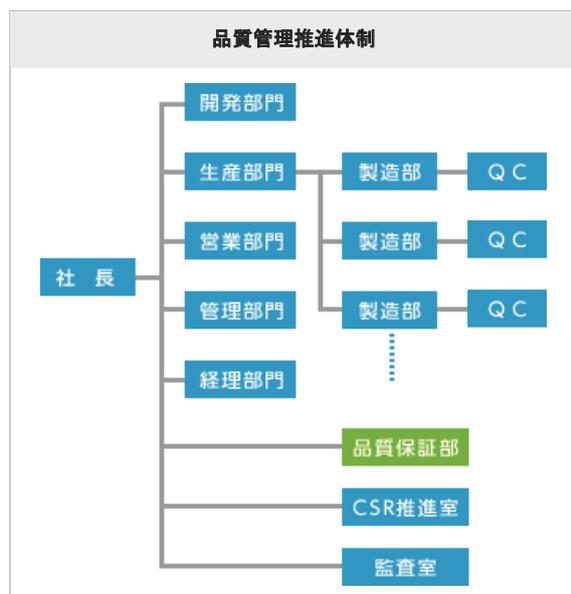
1. 社内標準化を全社的に推進し、データによる管理体制を確立する。
2. 総合的かつ継続的な調査活動を行い、新技術、新製品の開発に努める。
3. 企業活動のあらゆる分野において、統計的方法を積極的に活用する。
4. すべての工程において、品質保証の体制を確立する。
5. つねに生産方式の近代化を図り、製品のコスト低減に努める。
6. 材料、半成品の購入に際しては、契約によって納入者に品質保証をさせること。

● 品質管理体制

ロームでは、社長のもとに開発部門、生産部門、営業部門、管理部門、経理部門、直轄部門が組織されています。生産部門内には、製品(LSI,TR,LEDなど)に対応した製造部が置かれ、日常の品質、コスト、納期についての管理業務を担っています。各製造部内にはQC※部門があり、各製品の環境、品質保証全般を担当します。直轄部門の一つとして品質保証部が組織されており、製造部や本部の枠を越えた全社にかかわる品質システムの構築や情報展開と製造部QC部門の業務監視を行っています。

新製品開発時には、お客さまのご要求を満足する安全で信頼のおける製品をタイムリーに世に送り出すために4段階の設計審査、初期流動、量産の各段階の評価を行い、改善情報は上流にフィードバックされて逐次対処されると同時に次期設計に展開される仕組みになっています。

※QC: QUALITY CONTROL 品質管理

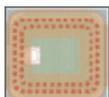


● 「壊れない」製品づくり

小さな形状の中に、多くの機能を盛り込んだ半導体部品は、一般に壊れやすいものです。ロームではこの問題に挑戦し「壊れない」製品づくりに取り組んでいます。

トランジスタでは静電気により部品が壊れることを防ぐために保護機能を盛り込んだ高耐圧トランジスタを開発し、またLSIでは、専門チームが過酷な条件下でも壊れない回路の開発や保護回路導入を促進し、長期にわたり安心してご使用いただける製品の提供を行っています。

高耐圧トランジスタ



独自の外周保護D構造により、高静電破壊耐量を実現

万一、内部の一部が破損した場合でも代替できる素子や回路をあらかじめ組み込んでおくことで機能を維持できる構造にしています。

ダブルセルEEPROMメモリー



● 徹底した品質管理教育

開発・営業・製造がお客さま支援のあらゆる面で品質第一を実践するために、ロームグループでは品質管理の社員教育に積極的に取り組んでいます。QC手法、信頼性技術などの知識もとより、「次工程はお客さま」※「品質は思いやり」との精神にのっとり社内での徹底した取り組みと誠意あるお客さま対応ができる人材育成を目指しています。



社内品質管理教育風景

※「次工程はお客さま」とは、各工程で働く社員一人一人が次の工程をお客さまと同様と考え、自分の工程での責任を果たし、品質を保証した製品を次の工程へつなぐようにすること。

工場での教育

各工場では、ほぼ毎日、品質に関する教育を行っています。



海外生産会社での教育訓練風景



教育訓練センター(教育道場)

● 品質問題の徹底した分析と改善活動

ロームグループでは、常にお客さまに最も近い所で品質対応を行うよう世界10カ所にQAセンターを設置しています。このQAセンターでの過去の品質問題をあらゆる角度から細かく分析することにより問題の真因を明らかにし、二度と同じ品質問題が起きないように適切な対策を講じています。今後は、これらの真因対策をさらに4M[MAN(人)、MACHINE(設備)、MATERIAL(材料)、METHOD(方法)]の観点から推進するとともにデータベース化を進め、ノウハウの蓄積を進めていきます。

● お客さまに密着したグローバル体制

ロームグループはお客さまのできるだけ近くで、ご要望に沿った製品を迅速に提供できるグローバル体制をとっています。現地に開発エンジニアを置き、主要11地域に開発拠点を配置しています。開発・営業・製造が三位一体となって現地のニーズに沿ったものづくりを加速することで一貫したサポート体制を構築しています。



ヨーロッパデザインセンター 上海デザインセンター

● お客さまからの評価

ロームは、お客さまの期待に応えられるよう、グループ全体で品質・納期・コストなどの改善に取り組んでいます。その成果は、多くのお客さまから表彰を受けるなど高い評価を受けています。

主な受賞

お客さま	受賞
パナソニック 様	ECO・VC賞 金賞
Zebra Technologies 様	Supplier of the year
S&O Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd. 様	ベストベンダー賞
Welling Holding Limited 様	技術研究開発貢献賞
Pioneer Manufacturing (Thailand) 様	Best Supplier's Award "Grand Prix"
ソニー・マレーシア様	Best Supplier Award賞

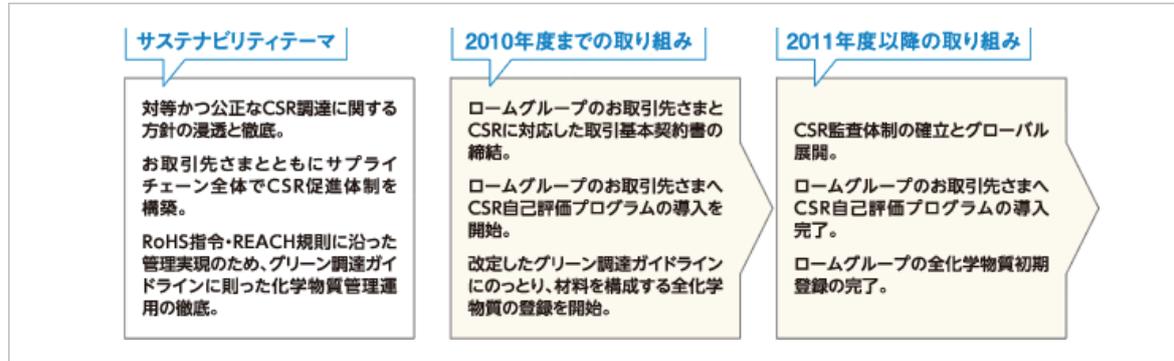
<重点課題 1 高品質な製品の安定供給>

[WEB](http://www.rohm.co.jp/csr/theme/theme01.html) <http://www.rohm.co.jp/csr/theme/theme01.html>

お取引先さまとのかかわり



公正で合理的な基準によってお取引先さまを選定するとともに、お取引先さまとの信頼関係を大切に、対等かつ公正な取引を行い、お互いが繁栄することを目指しています。



CSR調達

調達方針

ロームでは、以下の項目をロームグループの調達方針として定め、お取引先さまからご理解を得られるよう努めています。

ロームグループ調達方針

1. 関係法令を遵守し、環境保全・資源保護に配慮した取引を目指します。
2. お取引先さまに対しては、常に対等な立場で接し、公明正大な取引を目指します。
3. お取引先さまとのコミュニケーションを大切に、良好な関係づくりを目指します。

お取引先さま選定基準

1. ロームグループの基本的な考え方を理解していただけること
2. 健全な事業経営を推進していること
3. 品質・納期・安定供給を保証していただけること
4. 競争力のある価格であること
5. 優れた技術と新規性がある開発力を有していること
6. サービス、情報提供に協力的であること
7. 環境保全へ積極的に活動していること
8. CSRを積極的に推進していること
9. 企業倫理が浸透していること

お取引先さまと一体となったCSR推進

ロームグループでは、お取引先さまへの工場監査結果、環境評価認定結果、ISO取得状況などをチェック項目に加え、定期的にお取引先評価を行っています。

また、下記の項目をCSRの推進項目と定め、お取引先さまに対しても、CSRに配慮した事業活動を積極的に行っていただけるようお願いします。

～ 取引基本契約書における遵守事項 ～

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 1. 人権・労働 | … 強制的な労働の禁止など |
| 2. 安全衛生 | … 機械装置の安全対策、職場の安全・衛生など |
| 3. 環境 | … 製品に含有する化学物質の管理など |
| 4. 公正取引・倫理 | … 優越的地位の濫用の禁止など |
| 5. 品質・安全性 | … 製品安全性の確保など |
| 6. 情報セキュリティ | … コンピュータ・ネットワークの脅威に対する防御など |
| 7. 社会貢献 | … 社会・地域への貢献など |

マレーシアの事例

2011年度、私たちはすべてのお取引先さまとEICC(電子業界行動規範:Electronic Industry Code of Conduct)に基づく遵守契約を締結します。そのため、2010年度にはマレーシアの生産拠点のすべてのお取引先さま120社に対してCSR調査票の依頼・回収を行いました。独自の評価基準結果では、カテゴリ-Aのお取引先さまが82.5%、カテゴリ-Bのお取引先さまが17.5%となりました。2011年度もこのCSRプログラムを継続するとともに、6月、10月、12月にはお取引先さまの監査も予定しています。この活動は私たち自身のCSRへの理解と浸透にもつながり、サプライチェーン全体でのCSRの向上に努めていきます。

評価基準	
カテゴリ	点数
A	105-70
B	69-53
C	52-35
D	35~



ROHM-Wako Electronics
(Malaysia) Sdn.Bhd.
Manager, Business Department
Wong Pui Li

● グリーン調達

環境に優しいものづくりは、ロームグループのみが環境負荷物質低減の取り組みを推進するのみならず、あらゆる材料・副資材を納入していただいているお取引先さまとともに環境負荷物質の低減に取り組む必要があると考えています。

● グリーン調達基準

環境負荷がより少ない製品を製造するため、ロームグループすべてのお取引先さまに、環境管理システムのより一層の強化をお願いするとともに、納入いただく材料・副資材すべてに対してロームが規定した使用禁止物質の不使用・非含有の保証をお願いしています。

また、ロームグループでは製品を構成する材料、部品すべての構成要素についても、環境負荷物質の情報を的確に把握し、使用禁止物質が製品に混入しない仕組みを構築しています。今後も、管理体制のより一層の強化と、お取引先さまとの相互理解を深め、環境に配慮した製品づくりに努めていきます。

2010年度は、改定を行った「グリーン調達ガイドラインREV.002」に沿って、ロームグループすべてのお取引先さまより、環境負荷物質の情報を提供していただくよう活動してきました。



構成物質一覧表

グリーン調達基準書



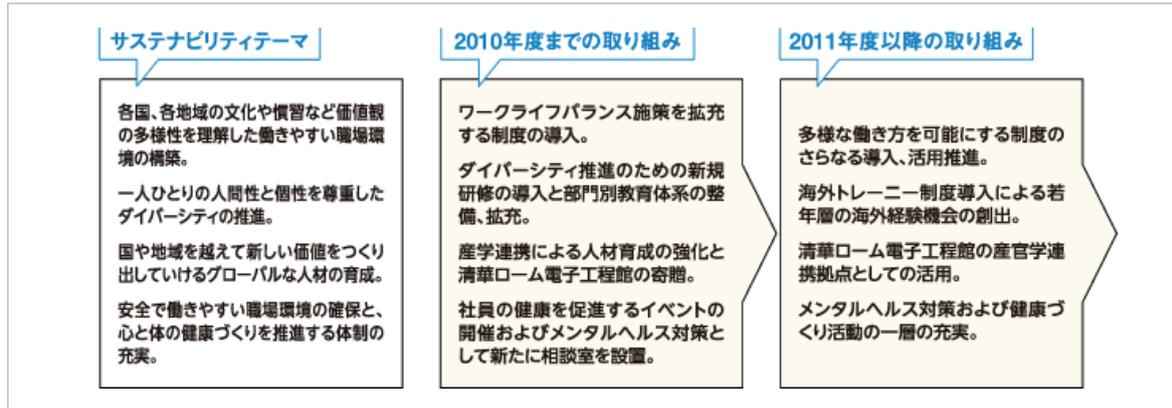
グリーン調達ガイドラインREV.002



社員とのかかわり(1)



安全・快適で働きやすい職場環境を確保するとともに、人間性と個性を尊重し、公正で明るい職場をつくり、一人一人の働きがいを高めることを目指しています。



● 人材育成・制度

● 人権尊重についての方針

ロームは、国際労働機関(ILO)による「労働における基本原則及び権利」を尊重し、ロームグループ全体のスタンダードとして強制労働や児童労働の禁止、機会均等と多様性の尊重、性別・年齢・国籍・人種・民族・信条・宗教・社会的身分および身体障がい等を理由とした不当な差別の禁止、結社の自由および団体交渉の自由を規定し、一人一人の人権を尊重しています。

また、早期段階から京都人権啓発企業連絡会に加盟し、積極的に人権啓発運動に参加しています。その一つとして、2009年12月11日、人権啓発企業連絡会の全国集会在京都市で開催され際には、ロームは常任幹事会社としてその企画、運営に協力しました。

● ダイバーシティのさらなる推進

事業のグローバル化に伴い、働く社員も多様でなければならないと考えています。多様な個性を持つ者同士が意見をぶつけ合うことで、新たな発想や革新的な新製品・新技術やサービスが生まれると信じています。

◇ グローバルな人材雇用

ロームでは、外国人学生の積極的な採用をワールドワイドに推進しています。2009年度は7%、2010年度は10%、2011年度は14%と年々その採用者比率を高めてきています。

教育面においても、入社者はもちろんのこと、受け入れ部署にもメンター制度を導入するなど、相互理解を深める取り組みを行っています。さらには、留学生からの多岐にわたる質問に答えるため、留学生専用のホームページを整備し、内容の充実を図っています。これからは国籍を越えグローバルに広く活躍できる人材を採用・育成していきます。

<活躍する外国人社員(留学生採用HP)>

WEB <http://www.rohm.co.jp/employment/abroad/staff.html>

◇ ポジティブアクション

電子部品メーカーという男性社員が多いイメージを持たれがちですが、ロームにおいて女性社員の比率は約25%となっており、女性社員の活躍が事業活動の上で大きな役割を果たしています。

また従来、女性の活躍が少なかった、開発、営業といった職種でも

新卒採用の女性比率を向上(2010年度新卒採用女性比率:営業職約35%、技術職約10%)させており、元気な女性社員が活躍し始めています。

このほか、2011年7月に「女性活躍プロジェクト」を発足させ、女性が結婚、妊娠、出産などのライフイベントを迎えても継続して就業できるよう、制度の整備、風土の醸成に社員の声に耳を傾けながら、今後も取り組んでいきます。



出産・育児・介護に関する制度をイントラネット上で公開

<活躍する女性社員>

WEB <http://www.rohm.co.jp/employment/gradu/staff03.html>



出産を迎えた社員に贈るメッセージカード
上段:人事部、下段:所属部署

◇ノーマライゼーションの推進(障がい者雇用)

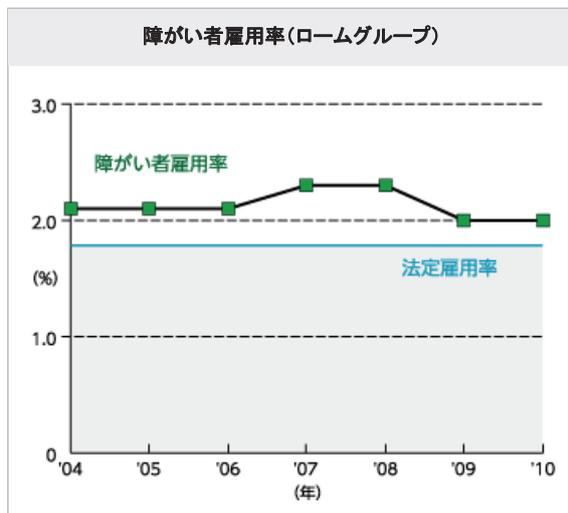
2010年度の障がい者雇用率は、ローム単体で1.86%、ロームグループ全体では2.0%以上を確保しています。ロームグループ全体の雇用率は2004年度以降、7年連続で、法定雇用率を上回る率を維持しています。



2009年度、障がい者が就業する作業所では、QCサークル活動※を導入し、業務改善活動はもとより、モチベーション向上に役立っています。

また、能力開発の一貫、職業的自立意識の奮起を支援するために、アピリンピックへの参加を推奨しています。

※QC(Quality Control)サークル活動とは、同じ職場内で、製品やサービスの品質管理や改善、不具合事項の低減、安全対策などに小集団で取り組む活動のこと。



●ワークライフバランス施策の充実

ワークライフバランスは、個人にとっても会社にとっても重要なことです。柔軟な働き方を提供することで、充実した生活を送ることや貴重な経験を学ぶことができ、そういった経験から刺激を受け、仕事に対するモチベーションの向上や新たな発想にもつながります。ロームでは、2010年度から子どもが小学校3年生になるまでの短時間勤務制度を導入し、育児休暇の一部を有給化できる制度を導入しました。これにより4名の男性社員が育児休暇を取得しました。ワークライフバランスの施策を充実させ、労働環境の整備に努めています。

●社員がいきいきと働く職場づくりのための仕組み

社員が抱える悩み、相談を聴く相談室を人事部に設けています。「職場の人間関係に関する相談」「キャリアに関する相談」「ハラスメントに関する相談」を、電話・メール・面談で行っています。また、女性が相談しやすいよう、女性相談員を配置しています。

●福利厚生制度の充実・強化

ロームでは、社員が安心して働ける職場環境づくりを目指して、福利厚生制度の充実を進めています。

2009年度には「食生活向上委員会」を発足し、食堂の改善だけではなく、全社員が日々健康に過ごすため、「食」に興味を持ち「食生活」に対する意識向上をサポートするため、「お酢のちから」「大豆のススメ」といった食育セミナーを開催し、「食育」にも力を入れています。

また社員参加イベントとして、2007年から毎年、社員とご家族向けに「夏休み電子工作教室」を開催しています。毎年テーマを決め、そのテーマに沿った電子工作を行っており、2010年度は、手動式発電機の制作やセンサを利用したミニカーの制作などを行い、300人以上の社員、ご家族に体験していただきました。



2010年度「夏休み電子工作教室」の様子



「食生活向上委員会」からのお知らせポスター

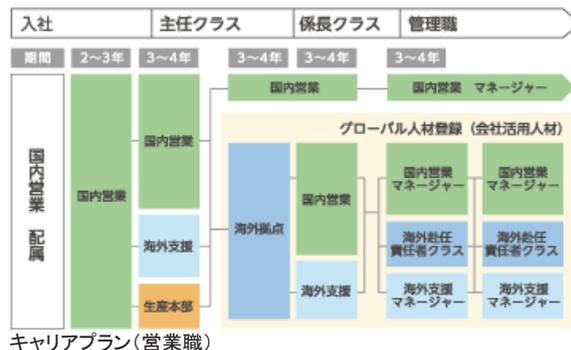
●教育制度

ロームでは、営業、開発など部門別の研修にも力を注いでいます。2009年度からは営業マンの早期育成を目的として営業教育プロジェクトを立ち上げ、入社8年目までの教育体系を整備し実施しています。このほか、専門教育プログラムなども含めた2010年度の研修受講者は延べ1,792人にのぼります。これは1年間に社員の半数近くが何らかの研修を受講したことになります。

◇グローバルな活躍を支援する仕組み

ロームは、2009年度グローバル人材育成制度を整備しました。社員一人一人が、それぞれのステージで最大限の力を発揮できるように、キャリアプランを社員に提示しています。

管理、営業部門では、活躍のフィールドを広く世界に持ちたいという人材を育成し、世界各地へと派遣しています。入社時より、自身のキャリアを意識させて、世界へ羽ばたく人材となる夢を持たせ、それが実現できるようキャリアプランニングや研修の実施という形でサポートしています。



● 社員の意欲にこたえる表彰制度(社長賞/改善提案)

ロームは、年齢や性別に関係なく実力のある人材を積極的に登用し、社員の意欲を業績につなげています。業績に貢献した社員に対しては、社長賞として表彰し、表彰金を贈呈するなど、社員の創意を引き出し、成果に報いる仕組みを取り入れています。

2010年度社長賞表彰式では、金賞、銀賞、銅賞の計169件の表彰を行いました。また、ロームでは、社員のアイデアを業務に生かすため改善提案活動も実施しており、日常のちょっとした気付きから大きな改善効果を生むものも多々あります。効果の大きな改善提案は表彰し、モラルの向上を図っています。今年度の「改善提案コンテスト」には610件の応募があり、優秀賞として77件を表彰しました。

● 自己申告制度

社員に今後のキャリア形成の意向を確認するために「自己申告」を実施し、その内容を参考にしながら適材適所の配置に努めています。「自己申告」では昨年一年間の業務の振り返りも行うことから、社員一人一人の能力向上にも役立っています。

● 社員意識調査

全社員を対象に社員意識調査を継続的に実施しています。満足度の高低、具体的な改善項目、部門・コース・年齢などの違いによる格差などを統計的に抽出し、社員の声を人事施策に反映させています。

具体的には、主任・係長・管理職研修といった研修を充実させ、教育機会の拡大、情報管理関連のインフラの整備を行いました。

● インターンシップの実施

理工系学生および留学生を対象にインターンシップを実施し、2010年度は13名の学生を受け入れました。研究・開発・生産・広報部門での就業体験を通じて、社会人として働くイメージづくりや、進路選りなどについてサポートを行いました。

また、2010年度に引き続き2011年度も早稲田大学と共同で講義、ディスカッション、ワークショップ一体型のインターンシップを実施し、大学との連携強化と人材育成を推進しています。



インターンシップ風景

フィリピンの事例

フィリピンの生産拠点では、2011年3月、フィリピン経済特区庁より「2010年度優秀雇用者賞」および「社会貢献賞」をダブル受賞しました。「優秀雇用者賞を初めて受賞するとともに、社会貢献賞は2度目の受賞となります。社員との対話の場である労使委員会活動と、環境、安全、社会貢献に関する継続的な取り組みが高く評価されました。



フィリピン大統領出席の授賞式(2011年3月24日)

社員とのかかわり(2)



○ 安全・衛生・健康

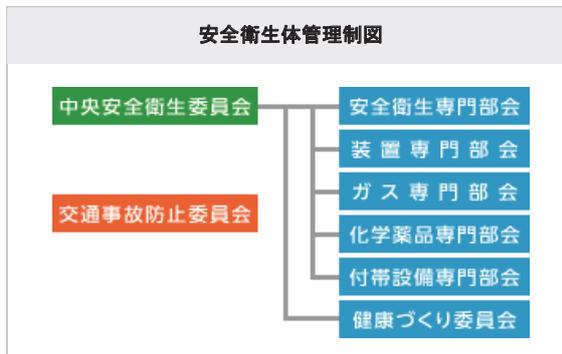
安全衛生基本方針に基づき、社員の安全確保と健康の保持・増進を図るとともに、快適な作業環境の整備を促進するために、中央安全衛生委員会をはじめとする組織を編成し、展開しています。

● 安全衛生基本方針

1. 我々は、製品の開発・製造・販売及び輸送の活動において、安全衛生管理に関するすべての法令及び社内規定を遵守するものとする。
2. 我々は、設備・機械・原材料・プロセスの安全衛生確保上適正な方法でのみ、製造・販売・輸送及び廃棄を行う。
3. 我々は、すべての従業員に対して安全衛生に関する教育・訓練を継続して行うとともに、自ら率先垂範して実践する。
4. 我々は、我々の製品及び職場の化学薬品等について、その安全性・健康への影響度を事前評価した上で、従業員及び関係者に周知させる。
5. 我々は、危険物等による緊急事態への対処方法の確立にリーダーシップを持って取り組み、社内のみならず地域への影響を防ぐ。
6. 我々は、すべての従業員の健康確保に努め、快適かつ健康的な職場の形成を推進する。
7. 我々は、継続して自主的に上記の活動を見直し、適切な改善を行うことにより、安全衛生管理レベルの向上を図る。

● 安全衛生管理体制

安全衛生基本方針に基づき、全社員の安全確保と健康の保持増進を図るとともに、快適な作業環境の形成を促進するために、中央安全衛生委員会をはじめ、右記のように組織し活動しています。



● 労働災害ゼロに向けた取り組み

◇労働災害リスクアセスメント

労働災害の危険を回避するための有効な手段として「リスクアセスメント」を導入し、全社に展開しています。ロームでは、装置および科学薬品に対するリスク評価を独自の厳しい基準で行い、リスクレベルが許容範囲となるように対策を打つことを義務づけており、労働災害の未然防止に役立っています。



リスクアセスメントシート

◇社内パトロール

安全衛生監査および各専門部会パトロールにより、職場の環境、作業の不具合を抽出し是正しています。また、巡視衛生管理者を職場ごとに選任し、各職場の衛生環境状況を週1回チェックするとともに、別途行われる



職場巡視の様子

産業医によるパトロールでは、社員の愁訴の有無を確認し、健康管理面でのフォローアップを行っています。

◇17年間休業災害ゼロ達成

ローム本社は17年間休業災害ゼロを継続しています。2011年8月には労働時間換算で連続6,900万時間に達し、現在も記録更新中です。2004年には労働基準監督署から最上位(第五種)の記録となる「無災害記録証」を受け、今後も災害ゼロを目指した活動を継続していきます。



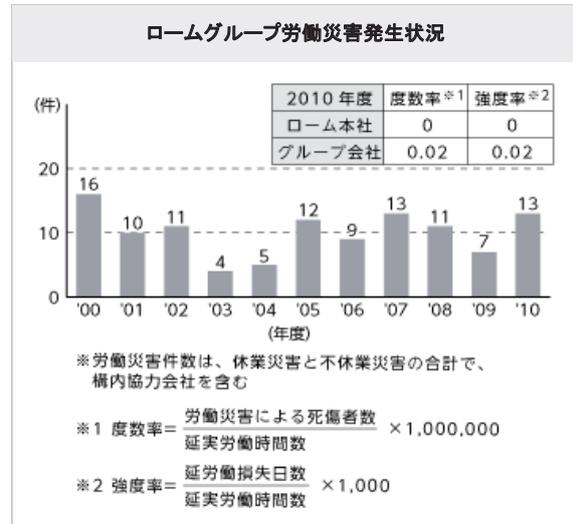
第五種無災害記録証



休業災害ゼロ17年達成ポスター

◇ロームグループ労働災害発生状況

安全衛生活動の充実により、近年は年間数件から十数件の災害件数となっています。



● 設備などにおける安全管理

◇装置など導入時の安全管理

装置導入時に安全基準を設け、不安全な設備の使用をなくし、労働災害の防止を進めています。

◇慢性毒性物質の取り扱い管理

ロームでは「変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針」を遵守するため、独自に慢性・毒性物質の管理ルールを定め、ばく露の防止や環境測定を実施し、安全性の確保を図っています。

● 社員へ向けた教育

◇安全衛生教育

定期的な社内安全衛生教育の実施、また社外講習会への派遣により、法的に必要な資格のみならず安全衛生関連の資格取得を推進しています。ロームでは、国家資格である衛生管理者(衛生工学衛生管理者)資格を350名が取得し、また安全管理者や有機溶剤作業主任者についてはのべ2000名超の社員が教育を修了しています。



安全衛生講習会



リスクアセスメント講習会

◇交通安全教育

社内では独自の厳しい社用車免許制度を導入しており、研修や同乗指導を行っています。また、マイカーやバイク、自転車通勤者に対して、交通安全意識高揚のための講習受講を義務付けており、あわせて交通事故防止委員会による会社周辺道路および駐車場・駐輪場パトロールを実施するなど、交通事故防止活動のみならず通勤マナー向上の啓蒙活動も実施しています。



シートベルト立哨



自転車講習会



ライフゼム講習会



VDT作業管理者講習会

◇AED(自動体外式除細動器)の設置

社内にAED(自動体外式除細動器)を建物ごとに設置しており、多くの社員がいざというとき慌てず取り扱えるように講習会を開催し、数百人規模でAED取り扱い可能者の養成を図っています。

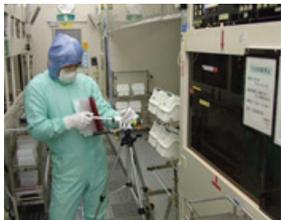


AED設置事例

● 健康の保持・増進のための取り組み

◇作業環境測定

社員の健康障害予防のため、特殊健康診断を実施し、加えて作業環境測定を定期的に行っています。測定範囲は、直接薬品を暴露する危険性の少ない環境であっても対象に含めて実施しています。なお測定結果は、20年以上にわたり、ローム本社のすべての作業場(2010年度は計309件測定)において、作業環境管理の状態としては適切である“第1管理区分”となっています。



作業環境測定



◇メンタルヘルス対策

社員のメンタルヘルス対策として、セルフケアとラインケアのメンタルヘルス研修の実施や、パンフレットやメンタルヘルス啓蒙チラシなどを配布し、啓蒙活動を行っています。また、カウンセラー資格を持つ社員による相談窓口や、医務室に常駐の看護師(心理相談員)による相談、加えて精神科医による診察で、心のケアと職場の改善に日々取り組んでいます。



管理者向けメンタルヘルス研修



コミュニケーションセミナー

● ささまざまな健康づくり活動

健康保持増進を目的とした「健康づくり委員会」を組織し、社員の健康づくりのためにさまざまな活動を行っています。

◇「歩こう会」の開催

ロームの代表的な行事である「歩こう会」は、毎年春と秋に開催しており、社員やその家族等約200名の参加者があり、季節や景色を満喫しながら数キロ歩いた後、参加者でさまざまなゲームやイベントなどで交流を深め、楽しく健康的な休日を通します。「歩こう会」は今春で37回目を迎えました。



歩こう会



◇「ドッチビー大会」の開催

「ドッチビー大会」を毎年開催しており、第5回大会では職場の仲間や同期同士などで結成された16チーム合計160名を超える参加がありました。チーム対抗で優勝を目指し、白熱した試合が繰り広げられるなど、試合を通じてチームワークが深まったことで、「職場の仲間の団結力を高めることができた」という声もありました。今後も継続して、さまざまなスポーツイベントを実施していきます。



ドッチビー大会



◇メンタルヘルスに関するイベントやセミナーを企画

健康づくり委員会では、運動習慣の定着、生活習慣の改善、リラクゼーションなどメンタルヘルスに関する意識を高めるために、さまざまなイベントやセミナーを企画し、随時開催しています。また、社員が自分の体力を定期的に確認するため、毎年一回社内でのフィットネスルームで体力測定を実施しています。



アンチエイジングセミナー



アロマクラフトセミナー

健康の保持・増進に向けて

ローム医務局では産業医と看護師が常駐し、健康診断結果に基づいて、生活習慣病予防の早期発見を目指し、随時面談を行っています。精査加療が必要な社員は直ちに診療を開始します。特に海外赴任や長期出張時にはメールや電話で連絡をとりながらご家族を含めての健康管理を行っています。また、メンタルヘルス不調に対するケアも重要視し、精神科専門医による診察と心理相談員による細やかなフォローを行っています。

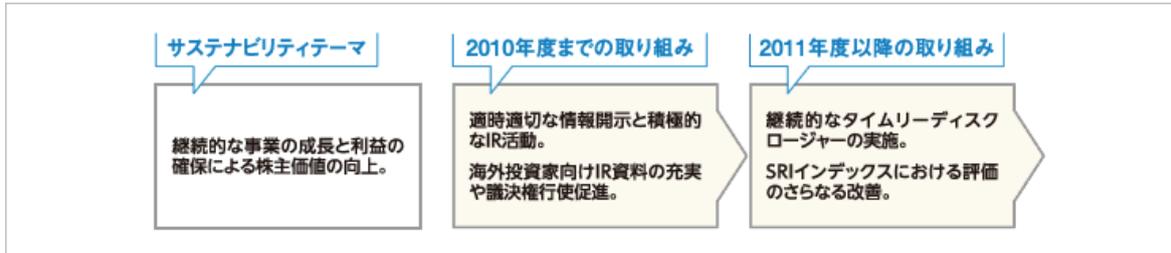


専属産業医 宮川園子

株主・投資家の皆さまとのかかわり



継続的な企業価値の向上を実現させ、適正な利潤を確保することにより、株主・投資家の皆さまへ還元することを旨とするともに、積極的かつ幅広いIR活動を通じて説明責任を果たしています。



● 基本方針

株主さまへの利益配分については、業績、財務状況および将来の企業価値向上に向けた事業投資のための資金需要などを総合的に勘案した上、その期待に応えられるような施策を推し進めています。

株主還元の実績推移

(年度)	2006	2007	2008	2009	2010
配当金(円)	100	230※	130	130	130
1株当たり当期純利益(円)	413.57	284.66	89.76	65.10	88.07

※2007年度の配当金には、創業50周年特別配当(100円/株)を含みます。

● IR活動

世界中の株主・投資家の皆さまに対して公正で正確な、また理解しやすい情報をタイムリーに開示するなどのIR活動を通じて積極的なコミュニケーションを図っています。

◇ホームページでの情報開示

個人投資家の皆さまにもタイムリーに情報を提供するため、ホームページに株主・投資家の皆さま向けのページを設けています。決算短信、有価証券報告書等の法定開示書類に加えて、アニュアルレポート、決算説明会資料、財務データの推移など、幅広い投資関連情報を分かりやすく掲載しています。



アニュアルレポート

<株主・投資家情報>

WEB <http://www.rohm.co.jp/financial/index-j.html>

◇決算説明会、インフォメーションミーティング

リサーチアナリストやファンドマネージャーなど、機関投資家の皆さまに対して決算説明会を開催するとともに、海外の投資家さま向けにIRロードショーを毎年2回実施しています。

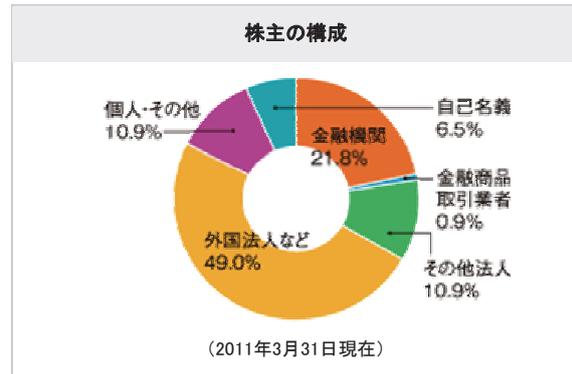


証券アナリスト・機関投資家さま 海外での投資家さま向け説明会向け決算説明会

● 株主総会

株主総会の活性化や議決権行使の円滑化に向けての取り組みを進めています。

定時株主総会開催の約4週間前に招集通知を発送しているほか、英文招集通知のホームページへの掲載、また、インターネットを通じた議決権行使の受付など、議決権を行使しやすい環境の整備に努めています。また、外国人株主判明調査に基づくIR活動や議決権行使促進などの取り組みを行っています。



● SRI (社会的責任投資) における評価

企業の社会・環境・倫理的側面を投資の判断基準とする社会的責任投資 (SRI) において、ロームは、SRI関連評価機関から高い評価を受け、さまざまなSRIインデックスの構成銘柄に選定されています。

◇ロームが組み込まれている主なSRIインデックス (2011年5月31日現在)

・FTSE4Good Index Series



・Ethibel Sustainability Index



・MS-SRI

(モーニングスター
社会的責任投資株価指数)



社会・地域の皆さまとのかかわり(1)



各国、地域社会との交流を深め、それぞれの文化、歴史を尊重するとともに、社会貢献活動や文化・芸術活動などの実施または支援活動を行っています。また、事業活動を通じた地球環境保全活動を積極的に行っています。

サステナビリティテーマ	2010年度までの取り組み	2011年度以降の取り組み
<p>良き企業市民として地域社会と調和し、社会の発展や健全化への貢献。</p> <p>音楽文化活動とその支援を通じた我が国の音楽文化の普及と発展への貢献。</p> <p>地域をはじめ、広く社会のニーズに対応した適切な寄付や賛助活動。</p>	<p>ロームグループでの社会貢献活動の情報共有および啓発。</p> <p>音楽文化の普及と発展に寄与する目的で1991年に設立した公益財団法人 ローム ミュージック ファンデーションの事業および京都市交響楽団などを支援。</p> <p>国内外の災害に対する災害義援金。</p>	<p>社会貢献方針の確立とロームグループ全体での活動強化。</p> <p>引き続き、若い音楽家や地元京都でのコンサートなどを支援するとともに、我が国の音楽文化の普及と発展への貢献を一層拡充。</p> <p>NPO・NGOと協働ボランティア活動の実施によるロームグループとの連携強化。</p>

社会還元活動

● ローム記念館プロジェクト

ロームは、社会に有用な新しい技術を開発することが、文化や社会の進歩向上に資するものと考え、国の研究機関、大学、異分野企業などと積極的に広く連携しています。特に産学連携をより深く進めるため、立命館大学、同志社大学、京都大学の敷地に「ローム記念館」を建設・寄贈するというかたちで積極的なプロジェクトの具現化を図っています。



立命館大学ローム記念館
立命館大学
びわこ・くさつキャンパス内
2000年4月開設



同志社ローム記念館
同志社大学京田辺キャンパス内
2003年9月開設



京都大学ローム記念館
京都大学桂キャンパス内
2005年5月開設

◇ 清華大学(中国北京市)にローム記念館「清華ローム電子工程館」が完成

ロームと清華大学は、2006年4月に正式合意した「包括的産学連携契約」をきっかけとして、「通信・放送」「バイオチップ/PDCT (Point of Care Testing)」「パワーデバイス&システム」「光デバイス&アプリケーション」などの分野において、研究者の相互派遣や、清華-ローム技術フォーラムの開催など積極的な産学連携を進めています。

こうした活動を背景にして、より長期的な観点で活発な研究開発活動を進めたいとの両者の意向が一致し、2008年9月に、「清華ローム電子工程館」の建設に合意し、建設が進められてきました。2011年4月には、清華大学100周年記念式典に合わせて建物が完成し、完成を記念したオープニングセレモニーも開催されました。今回完成した「清華ローム電子工程館」が世界的なエレクトロニクス技術の進歩に向けて大きな成果を生み出すことをご期待ください。



清華ローム電子工程館

● 社会還元活動

● 小学生へ向けた学習授業

◇ 京都モノづくりの殿堂に協力

子どもたちのモノづくりの体験が少なくなり、興味・関心が希薄になる中、「ものづくり都市・京都」の特性を生かし、小中学生がモノづくりを学び・体験する機会を創出することを目的に、京都市立の小・中学生が社会活動を疑似体験できる「京都まなびの街 生き方探求館」が、2009年2月12日京都市上京区にオープンしました。ロームは、その考えに賛同し、探求館内の「京都モノづくりの殿堂」にブース展示をしています。

ブースは、京都市で創業した16企業の創業者の物語や製品開発の苦労話など、子どもたちに分かりやすい展示内容になっています。また、モノづくりの楽しさを実感してもらうため、2010年6月より同建物内の工房において、小学生にLEDを使った電子工作の授業を実施しており、2010年度は808名が参加しました。



ブース見学の様子



授業風景

◇ 環境学習授業

ロームでは2010年度より京都市内の小学校へ向けた環境学習授業を開始しました。

授業では、手動発電機を使ったLEDと豆電球の消費電力の比較や、暗くなるとLEDが光る回路など、さまざまな実験をします。この実験を通じ小学生が家庭でできる節電活動について意識し、環境に対する関心を高めてもらえたのと同時に、モノづくりの楽しさも学んでもらうことができました。



小学生への環境授業の様子



実験に取り組む生徒たち

◇ 子どもたちの科学への関心を高める「ローム君の新・博物日記」

ロームは、子どもたちに少しでも科学する心をつちかっただければと、昔話に隠れているいろいろな不思議を科学的な視点で見つめる「ローム君の新・博物日記ー昔ばなしを科学するー」シリーズ46話をホームページで公開しています。



<ローム君の新・博物日記>

[WEB](http://www.rohm.co.jp/rohm-kun/) <http://www.rohm.co.jp/rohm-kun/>

● 学生向け展示会(ロームフェア)の開催

立命館大学、同志社大学のローム記念館、また早稲田大学のROHM SQUAREにおいて、学生向けの会社説明イベントを毎年行っています。パネルやデモ機の展示でロームの開発する製品や独自の技術を紹介したり、社員による技術説明会を開催したりするなど、理工学系以外の学生にも最新エレクトロニクスに触れてもらえる機会を設けています。



立命館大学



同志社大学



早稲田大学

社会・地域の皆さまとのかかわり(2)



社会・文化支援活動

音楽文化への支援活動

優れた音楽は、人と人をつなぎ、芸術と文化の可能性を実感させてくれる素晴らしい世界です。ロームでは、音楽文化の普及と発展に寄与し、若き才能を育み、音楽を通じ心豊かな潤いある社会環境の形成を願い、数多くのコンサートを企画・開催してきました。これからもロームは、さらに幅広い音楽支援活動を目指していきます。

◇小澤征爾音楽塾への協賛

「若い音楽家を育てたい」という小澤征爾氏の熱い思いに賛同し、2000年に始まったオペラ・プロジェクト以来、協賛しています。



2009年度
 ≪オーケストラ・プロジェクト I≫
 4/06:京都、 4/09:東京、
 4/13:天津、 4/15:北京、
 4/17:上海
 ≪オペラ・プロジェクト X≫
 7/20:横浜、 7/23:東京、
 7/26:大津、 7/29:名古屋、
 8/01:浜松
 (2010年度は公演中止)

◇コンサートの開催・支援

世界的な大家から、将来が期待される若手まで、多彩な音楽家のコンサートを開催・支援しています。



公益財団法人ロームミュージックファンデーション

音楽文化の普及、発展に寄与することを目的に、1991年に設立。音楽活動の実施と助成、音楽を学ぶ学生に対する奨学援助などを行っています。



<公益財団法人のホームページはこちらをご覧ください。>

[WEB] <http://www.rohm.co.jp/rmf/>

◇ロームミュージックファンデーションの一部事業紹介

奨学援助

音楽を学ぶ学生に対して1991年より奨学金を給付し、若い人たちの学ぶ環境の充実に取り組んでいます。過去の奨学生の中からは、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団コンサートマスターの榎本大進氏や、フランス・ブザンソン国際青年指揮コンクール第1位の下野竜也氏など現在活躍する音楽家を多数輩出しています<過去奨学生:326名>。

- ・奨学金 : 月額300千円/名
- ・給付人数 : 80名前後/年
- ・給付期間 : 原則1年間(更新可。但し、原則4年間まで)

音楽セミナー

世界的に活躍されている音楽家を講師に迎え、プロの音楽家の育成を目的としたセミナーを1992年より計20回開催しています。これまでに延べ弦楽器クラス154名、管楽器クラス149名、指揮者クラス61名が受講しています。



<撮影 佐々木卓男>

京都・国際音楽学生フェスティバル

音楽を通じた国際交流と若き音楽家達の育成を目的に、1993年より計18回、世界の代表的な音楽学校から選ばれた学生たちを京都に招き、開催しています。

2010年度は107名を招き、これまでに招いた学生は延べ2,057名となりました。



<撮影 佐々木卓男>

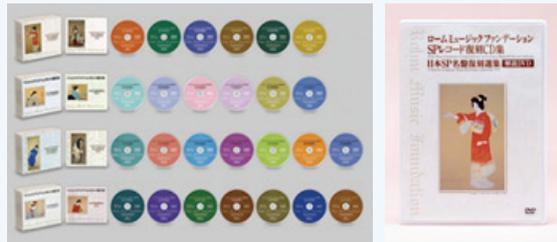
ローム ミュージック ファンデーション オーケストラのコンサートとCD発行への助成

日本の音楽文化の普及・向上と演奏記録の保存に貢献するため、2007年度より、日本のプロ・オーケストラを対象に、コンサートとコンサート演奏曲目などのCD発行への助成を開始し、音楽学校等へ寄贈しています。これまでに助成してきた件数は延べ40件となりました。



※音楽の友社主催 平成21年度 第47回 レコード・アカデミー賞 特別部門 特別賞 受賞

ローム ミュージック ファンデーション SPLレコード 復刻CD集、日本SP名盤復刻選集 I～VおよびDVDの発行



I : 2004年9月発行、II : 2006年1月発行、2011年2月発行
III : 2007年9月発行、IV : 2009年6月発行

日本における西洋音楽とのかかわり、その作曲や演奏の歴史を振り返るため、CD集および解説DVDを制作・発行し、音楽学校・図書館等に寄贈しました。

※復刻選集Vの制作・発行に対して、2009年度には第64回 文化庁芸術祭賞レコード部門 優秀賞を受賞。

● 大規模自然災害への寄付

ロームは、日本の宮城県口蹄疫被害や東日本大震災、中国の青海省地震に対し、災害義援金を寄付しました。

● 京都学生祭典をサポート

“学生のまち京都”で約50大学の学生が中心となって企画し、産学官一体の“京都学生祭典”が行われています。22万人以上の集客を誇る京都の一大祭典を、ロームは特別パートナーとして支援しています。

「京都のまちを学生のパワーでもっと元気にしたい」という学生たちの熱い思いを応援して、地域密着型の社会貢献に取り組んでいます。

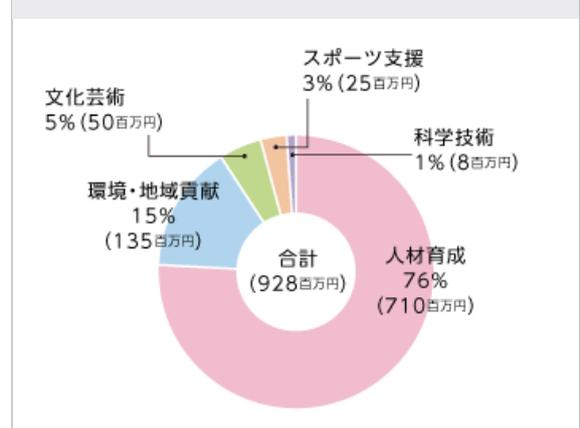


2010年度ポスター

● 経済的側面での支援

ロームは地域社会の活動や福祉・教育活動などに企業として積極的に参加するとともに、スポーツ・文化芸術活動に協賛することでも社会貢献を行っています。ロームのこれらの活動に対する経済的側面での支援状況は産学連携に対する費用を含めて、2010年度において9億2千8百万円となりました。

社会貢献活動に対する支出の内訳(2010年度)



環境経営



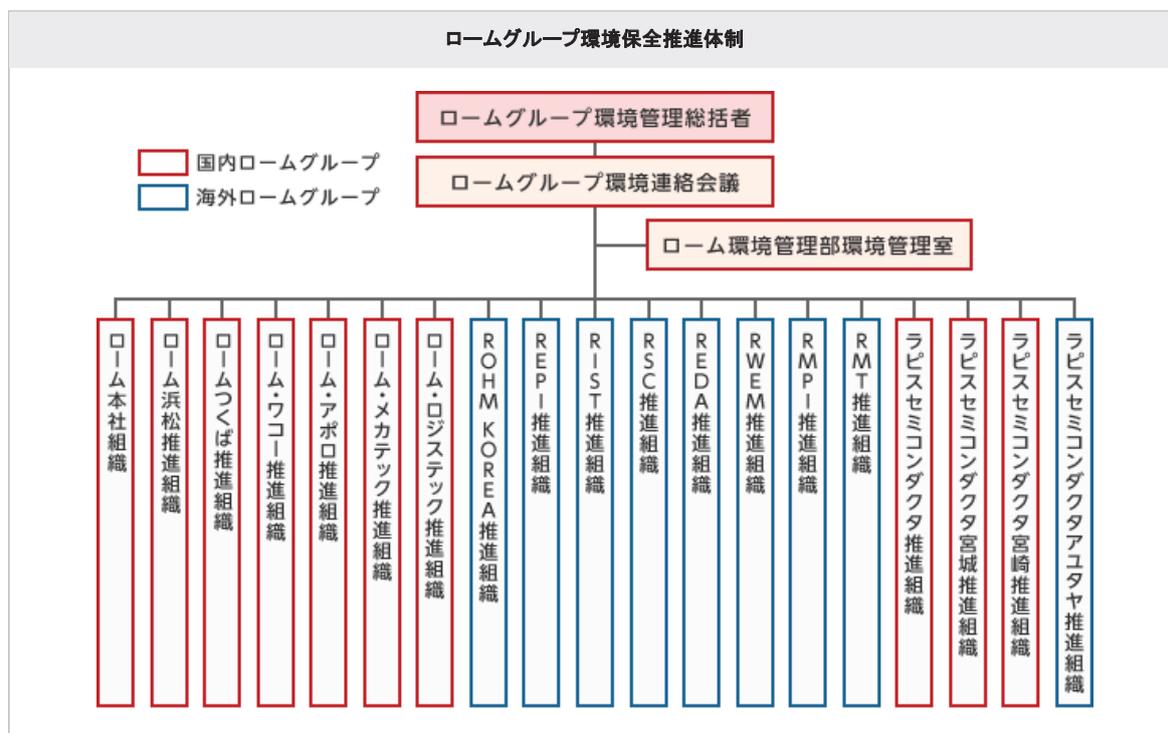
● 環境方針

われわれは、つねに地球環境保全に配慮し、人類の健康的な存続と企業の恒久的な繁栄に貢献するものとする。

1. 省エネルギーをすべての企業活動で創意工夫し徹底する。
2. 環境配慮型製品を開発し、製品のライフサイクルを通して環境負荷の最少化を追求する。
3. 材料・副資材の調達や製品の購入は、より環境負荷の少ないものを優先する。
4. 国内外の環境法規制や地域協定を遵守する。
5. 生活環境や地球環境に配慮する社員の育成と関係者の啓発に努める。
6. 地域環境への貢献や環境情報の適切な開示により、社会との健全な連携を図る。

● 環境マネジメントシステム

ロームは環境の国際規格ISO14001を基本としたロームグループ共通の環境マネジメントシステムをグループ全体に展開し、環境負荷低減に向け継続的改善に全社員で取り組んでいます。ロームグループの環境活動は絶えずグローバルな視点をもって連結ベースで展開しています。2008年10月からラピスセミコンダクタ社がロームグループに加わり活動を行っています。



REPI : ROHM Electronics Philippines, Inc. (フィリピン)

RIST : ROHM Integrated Systems (Thailand) Co., Ltd. (タイ)

RSC : ROHM Semiconductor (China) Co., Ltd. (中国)

REDA : ROHM Electronics Dalian Co., Ltd. (中国)

RWEM : ROHM-Wako Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア)

RMPI : ROHM Mechatech Philippines, Inc. (フィリピン)

RMT : ROHM Mechatech (Thailand) Co., Ltd. (タイ)

◇ISO14001統合システム

1998年5月にロームがISO14001の認証を取得したのを皮切りに、グループ各社も個別に認証取得を完了しましたが、新たに2000年に国内グループ全体(ROHM KOREA含む)統合認証を取得することを決定しました。ロームグループ各社が環境問題を個別に取り上げるので

はなぐグループ全体の問題として取り上げ、個別の取り組みとグループ全体としての取り組みを明確にし、効果的な環境活動と情報の一元化を図るためには、統合認証が最適と判断しました。2000年11月に日本品質保証機構JQAの審査により、国内グループとしてのISO14001統合認証を取得しました。取得予定会社の100%が認証を取得しています。

海外生産拠点においてもISO14001規格の自己宣言による環境マネジメントシステムを構築しています。日本国内と同等のマネジメントシステムを維持するために共通のマニュアルにより、ローム本社審査チームが、自己宣言の妥当性を年1回定期的に、厳しく審査しています。また、2009年11月から、ラピスセミコンダクタグループも統合認証に加わり、活動しています。



**2000年11月
ロームグループ統合認証取得**






ロームはJQA(財団法人日本品質保証機構)による認証を取得していますが、JQAはJAB(財団法人日本適合性認定協会)、RVA(オランダの認定機関)、UKAS(イギリスの認定機関)から認定されている審査機関です。



認証審査報告会の模様(2010.11.16)

◇環境内部監査体制

ロームグループは環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の要求項目に基づいて、定期的な環境内部監査を実施しています。監査内容としては主にISO14001規格に準じた環境管理システムの有効性、環境関連法に対する遵守状況および環境活動による成果の適切性を確認しています。さらに環境マネジメント統合システムを効果的に維持管理していくために、独自の統括環境監査システムを運用しています。

統括環境監査とは、ロームグループの統括監査チームを編成し、グループ各社毎に年に1度の環境監査を実施するシステムです。これにより、各社の環境管理活動のレベル差が是正され、グループ全体としての効果的な環境活動が推進されます。統括監査では、特に各社で実施されている環境内部監査の精度や環境施設を重点的に監査し、環境事故を未然に防ぐためにあらゆる場面の環境影響を検証しています。

ロームグループの環境内部監査員登録状況

(2011年3月31日)

登録資格	登録者数
公式環境審査員受講者	19名
内部環境監査員受講者	335名
社内環境監査員養成者	85名
合計	439名



統括環境監査の様子(タイ工場の薬品倉庫にて)(2010.12.9~10)

2010年度実績と 2011年度目標



○:達成 ×:未達成

2010年度 実績	達成状況				2011年度 目標
	ローム単体	国内連結	海外連結	グループ連結	
1. 拠点におけるCO₂対策					
①CO ₂ 排出量を2010年度に前年度実績より1%削減するための施策を実行する。	×:2.6%増	×:0.69%増	○:2.1%	×:0.67%	①CO ₂ 排出量を2011年度に2010年度実績より1%削減する。
②CO ₂ 排出量原単位を2010年度に前年度実績より1%削減する。	○:1.6%	×:0.35%増	○:3.5%	○:1.6%	②CO ₂ 排出量原単位を2011年度に2010年度実績より2%削減する。
③温室効果ガス(PFCs、SF ₆)排出量を2010年度に2005年度実績より3%以上削減する。	○:88.6%	○:71.0%	集計対象外	○:71.0%	③温室効果ガス(PFCs、SF ₆)排出量を2011年度に1995年度実績より14%以上削減する。
④オフィス部門での省エネを推進し2010年度にCO ₂ 排出量を前年度実績より1%削減する。	×:10.6%増	×:4.2%増	×:5.6%増	×:4.7%増	④オフィス部門での省エネを推進し2011年度にCO ₂ 排出量を2009年度実績より1%削減する。
2. 製品のライフサイクルにおけるCO₂対策					
①環境配慮型製品の使用を通じたCO ₂ 削減量を2010年度に前年度実績の2%増とする。	○:9.6%増	集計対象外	集計対象外	○:9.6%増	①-1 環境配慮型製品の使用を通じたCO ₂ 削減量を2011年度に2010年度実績の3%増とする。 ①-2 売上高に占める環境配慮型製品の割合を2011年度に50%とする。
②物流のCO ₂ 排出量原単位の現状調査を行い削減計画を立案する。	○:済み	集計対象外	集計対象外	○:済み	②物流のCO ₂ 排出量原単位を2011年度に2010年度実績より1%削減する。
3. 環境汚染物質の削減					
①PRTR対象物質取扱量原単位を2010年度に前年度実績より1%削減する。	○:3.7%	○:8.9%	○:5.3%	○:8.0%	①PRTR対象物質取扱量原単位を2011年度に2010年度実績より1%削減する。
②化学薬品取扱量(自主削減物質)削減のための技術調査を行い計画を立案する。	○:済み	○:済み	○:済み	○:済み	②化学薬品取扱量(自主削減物質)を2011年度に2009年度実績より2%削減する。
③VOC排出量を2010年度に2000年度実績より32%削減する。	○:71.6%	○:37.2%	集計対象外	○:37.2%	③VOC排出量を2011年度に2000年度実績より33%削減する。
4. 資源の有効活用					
①国内連結でゼロエミッションを維持し廃棄物排出量原単位を2010年度に前年度実績より2%削減する。	○:7.0%	×:0.39%増	—	×:0.69%増	①国内連結でゼロエミッションを維持し廃棄物排出量原単位を2011年度に2010年度実績より2%削減する。
②海外連結で廃棄物排出量原単位を2010年度に前年度実績より2%削減する。	—	—	×:1.6%増		②海外連結で廃棄物排出量原単位を2011年度に2010年度実績より2%削減する。

<p>③水の投入量を削減できるリサイクル技術の調査を行い削減のための計画を立案する。</p>	○:済み	○:済み	○:済み	○:済み	<p>③水の投入量を2011年度に2010年度実績より1%削減する施策を実施する。</p>
<p>-----</p>	-	-	-	-	<p>④【新規】包装用リールに占めるエコリール(減容、減量化リール)の使用割合を2011年度に3%とする。</p>

温室効果ガス排出の削減



● 省エネルギー活動(生産部門)

主な温室効果ガスである二酸化炭素(CO₂)は化石燃料(石油・ガス・石炭)を燃焼させ、エネルギー変換することにより発生します。従ってエネルギー消費を削減する省エネルギー活動が最も求められています。

ロームでは、半導体製造に必要なエネルギーを最小限にして、効率の高い生産ラインRPS(ローム・プロダクション・システム)を構築してきました。重要な生産設備は可能な限り自社開発し、QCD(品質、コスト、納期)の極限を追求してきました。その結果RPSは、生産効率の向上とあらゆるムダの排除により、省エネルギー面からも大きな成果をあげています。

生産拠点のグローバル化により、後工程の海外シフトとその増強を進めていますが、その結果、海外のエネルギー消費量が国内より増加しています。

また生産量の増加とともにエネルギー消費量は増加しますが、企業としての省エネルギー努力が反映できる電機電子業界共通の実質生産高原単位で削減活動の成果を評価しています。2005年度より着実に原単位の削減を実現しており、2010年度も減少しました。

<実質生産高=生産高(百万円)÷日銀による企業物価指数:電気機器の部> ※1

※1 企業物価指数は2007年11月以降「電気機器」から「電子デバイス」に部門が変更されたため、過去にさかのぼって再計算しています。

※2 CO₂排出量は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(経済産業省)に沿って計算しています。

エネルギー消費によるCO₂排出量と
生産高原単位の推移※2 (国内外19社連結)



◆ 設備の変更によるCO₂削減

クリーンルームの温湿度管理に不可欠な冷凍機を、ガスによる吸収式から、電気によるターボ式に変更し、大幅なCO₂削減を達成しました。また、生産装置稼働時の冷却水の設定温度を最適化することにより、電力使用量を削減することができました。



ターボ式冷凍機

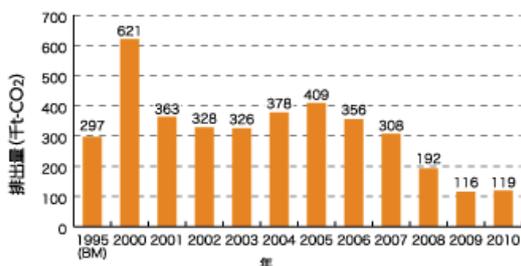


生産装置用冷却水の温度管理

● CO₂以外の温室効果ガス排出削減

LSI製造の技術革新は日進月歩ですが、今日の微細加工技術に不可欠なものにPFC(パーフルオロカーボン)ガス類があります。このPFCガスはLSIの高密度化のための微細化に重要な役割を果たしている反面、大気へ排出されると二酸化炭素(CO₂)の6,500倍以上の温室効果ガスとなります。半導体業界では1999年7月に地球温暖化対策特別委員会を設立し、この問題に取り組むこととなりました。ロームもこの委員会のメンバーとして自主行動計画を策定し、PFCガス類排出量削減に取り組んでいます。

PFCガス類 排出量推移



● 植林のCO₂吸収による環境負荷削減

2001年よりオーストラリア南部のビクトリア州で「ロームの森」と名付けた植林活動も行っています。2010年度での植林総面積は923haに達し、この植林によるCO₂の固定量は2010年度の国内生産拠点におけるエネルギー起源CO₂排出量のおよそ45%に相当します。



オーストラリア・ビクトリア州にユーカリを植林



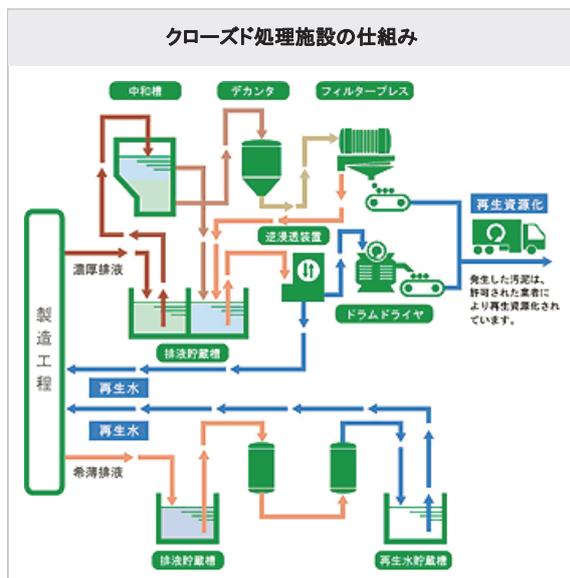
水域・大気環境への配慮



● 水域環境への配慮

◇排水クローズド処理システム

工場廃水は化学的中和処理により無害化し排水しますが、河川放流地域でさらに環境保護を図るためのクローズド処理システムがあります。これは化学的中和処理された廃水をさらに濃縮し、乾燥機によって完全に蒸発させるシステムです。



蒸発で大気へ放出される水分は地下水よりもきれいな水質で、河川には一切放流されることはなく、環境負荷を与えません。

このシステムを導入しているのは、ロームアボロ行橋工場とフィリピンの生産拠点であるREPIとRMPIです。REPIとRMPIの近傍にはフィリピン最大のラグナ湖があり、そのラグナ湖の水質管理がフィリピン環境行政の重要なポイントとなっています。この点を重視して、フィリピンでも導入事例の少ないクローズド処理システムを導入しました。海外展開においても、国内と同等の環境施策をとるローム環境施策の一例です。国内外を問わず地域特性を十分理解した上で、生物多様性に配慮し、自然環境と共存するための取り組みを行うことが重要と考えています。



フィリピンのクローズド処理施設のドラムドライヤ

● 大気環境への配慮

◇ODC(オゾン層破壊物質)の全廃

人工化学物質として開発された特定フロンは、優れた洗浄剤として電機電子工業界で広く使用されていましたが、オゾン層破壊物質であることが判明し、ロームは国連のモントリオール議定書で定められた期限より3年早い、1992年5月に全廃しました。さらに特定フロンを全廃するために一部代替フロンを使用しましたが、2003年にこれも全廃を完了しました。

◇天然ガスへの転換

大気汚染ガス(SO_x)や温室効果ガス(CO₂)の排出量を削減するために、ロームでは1988年に重油ボイラーを廃止し、クリーンエネルギーである天然ガスへ転換しました。2001年にはローム浜松も天然ガスへの転換により重油の使用を全廃し、大気環境のクリーン化を進めています。



ローム本社の天然ガスボイラー

◇VOC(揮発性有機化合物)排出削減への取り組み

光化学スモッグの原因の1つとされるVOC(揮発性有機化合物)の対策も積極的に進めています。2008年度は小型のVOC除害装置をローム本社に設置しました。除害効果を十分に検証した上で、グループ展開を進めていきます。



ローム本社に設置されたVOC除害装置

VOC排出量の削減目標

2011年に2000年の排出量より33%削減する。

排出量削減のステップ

1. 工程の変更、改善により使用量を削減する。
2. 除害装置を設置し、排出量を削減する。
3. 材料の代替化を進め、排出量を削減する。

廃棄物対策



● 廃棄物発生量削減への取り組み

廃棄物発生量の削減策としては、投入する材料・副資材の適正化と歩留の向上に取り組んでいます。また、発生した不要物を分別することによって材料価値が発生し、売却できるものもあります。循環型社会形成のために再使用はたいへん有効な手段であり、また不要物が廃棄物とならないため、廃棄物発生量削減のために注力すべきポイントとして取り組んでいます。

廃棄物の再生資源化においては、法に基づいた処理が適正に行われなければなりません。確実な処理を実行するために、行政許可の業者と契約すること、マニフェスト(管理票)を発行し、その処理記録を残すことおよび業者の処理現場の定期監査を実施することを徹底しています。廃棄物の処理で埋立処分がゼロに限りなく近づくことを一般的にゼロエミッションと言います。ロームグループは、2005年までに再生資源化率99%以上とするゼロエミッションを実現することを目標として、廃棄物の再生資源化を推進してきました。この結果2004年度までに、日本国内のグループ各社がゼロエミッションを達成しました。

今後、海外の生産拠点でも各国の実情に合わせてゼロエミッションを実現するように取り組んでいきます。

(参考:2010年度の海外での連結再生資源化率は88.7%となっており、中国生産拠点での改善が課題となっています。)

廃棄物再生資源化率の推移
(国内連結)



廃棄物再生資源化率の推移
(海外連結)



◇各拠点に生ごみ処理機を配置

社員食堂の厨房から排出される生ごみの処分に関しては、以前は家畜等の飼料として利用されるのが一般的でしたが、その需要もほとんどなくなり、環境に優しい処分方法が検討されてきました。ロームグループではバクテリアによって分解消滅する方法を主に採用しています。



ローム本社



ローム・アポロ



ロームつくば



ローム浜松

◇廃棄物委託業者の監査

廃棄物処理法の改正により、処理業者の現地確認が努力義務として規定されましたが、ロームグループでは、廃棄物委託業者の事務所を毎年訪問し、書類の管理や処理状況を現場確認しています。



監査の様子

● 廃棄物の再生資源化への取り組み

ロームグループの不要物(廃棄物)の再生資源化に関しては、その専門的な処理業者との協同作業となります。ロームグループは排出されるあらゆる廃棄物を、その種類ごとに最適な再生資源化を行うべく活動に取り組んでいます。

ローム本社の廃棄物処理のあゆみ

1999年	●廃棄物の電子計量システムを導入し、分別項目を75品目に増やし、データの精度向上と再生資源化の推進を図りました。	
2000年	●社員食堂から排出される生ごみをバクテリア反応によって分解消滅する最新処理施設を導入し、生ごみの排出量を削減しました。	
2002年	●半導体製造プロセスで使用するアルコール廃液の分別回収を徹底することにより、再生アルコールとして他業界での再利用を目的とした売却を開始しました。	
2003年	●京都府循環型社会形成部門エコ京都21に認定されました。	
2004年	●ローム本社をはじめ、国内生産拠点でゼロエミッションを達成しました。	
2006年	●京都府循環型社会形成部門エコ京都21(アドバンス)に認定されました。	
2008年	●フッ酸廃液の処理で発生する汚泥の量を、有機凝集剤を使用することで半減することができました。 ●使用済み薬品容器のマテリアルリサイクル(プラスチック)を開始しました。	
2009年	●京都府循環型社会形成部門エコ京都21(マイスター)に認定されました。	 <p>エコ京都21認定書</p>
2010年	●循環型社会推進功労者など環境大臣表彰を受けました。	 <p>環境大臣表彰状</p>

商品における環境配慮



● 含有環境負荷物質の管理

◇環境負荷物質への対応

2006年7月1日に欧州でRoHS(Restriction of the use of certain Hazardous Substances)指令が発令され、鉛・水銀・カドミウム・六価クロムおよび特定臭素系難燃剤の6物質を含有する材料・部品・製品が使用禁止となりました。

ロームでは、RoHS指令で禁止された6物質以外にも自主的に禁止やその他の環境関連法で規制されている物質などを合わせて77物質の禁止物質を定めています。これらの禁止物質について、ロームではグリーン調達基準を定め、すべてのお取引先さまより、禁止物質不使用の保証書を提出していただいています。

また、RoHS指令で特定臭素系難燃剤は規制を受けていますが、お客様独自の取り組みとしてハロゲン系化合物とアンチモン化合物の削減推進要求が増えてきています。ロームでは、一歩進んだ環境配慮製品として、ハロゲンフリー製品を開発し、お客様のご要望に対応しています。

さらに、2009年度からはREACH規則に対応するため、JAMP(アーティクルマネジメント推進協議会)の調査ツールを使用した環境負荷物質の調査を開始し、管理の強化に取り組んでいます。PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸)については、世界的に規制が進み、特定用途以外での使用は禁止となりました。ロームでも半導体製造においてPFOS含有材料を使用していましたが、プロセスの改善・代替となる材料の評価などを行い、2010年度にPFOS含有材料の使用を全廃しました。



禁止物質の精密分析を可能とする誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)

◇分析などの試験実施

お取引先さまより納入いただいた材料・部品については、各生産拠点に蛍光X線を導入し、定期的に環境負荷物質の含有状態を確認しています。これにより、ロームで禁止している環境負荷物質が「ロームグループに入らない」体制を確立しています。

また、お客さまに納入する製品についても、ローム品質保証部分分析センターに誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)を導入し、自社で分析を行い、環境負荷物質が含有された製品を「ロームグループから出荷しない」体制も確立しています。

なお、ローム品質保証部分分析センターは2007年3月27日付で、試験所の国際標準規格である「ISO/IEC17025(JISQ17025:2005)」の認定を取得しています。この認定により、ローム品質保証部分分析センターが行った試験結果(認定を受けた分野)は、国際的な信頼性が保証され、全世界で通用するものとなっています。



ISO/IEC17025
(JISQ17025:2005)
の認定登録証

● 環境に配慮した製品の開発

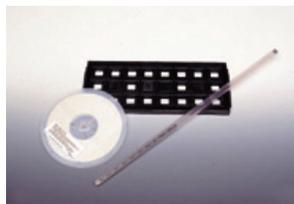
◇環境貢献の客観的な評価

ロームでは新商品の開発段階で、その商品が過去の商品と比較してどれだけ環境に貢献しているか、具体的な数値で客観的に評価を行っています。パッケージをシュリンクすることによる資源の削減、さらに消費電力の低減や待機電力の低減によるCO2削減などさまざまな要因を比較することによる新製品の環境貢献度を評価します。また、商品1個当たりの削減電力から、製品が使用されたときに削減するであろうCO2も計算しています。

環境貢献度評価表

◇包装資材の回収とリユース

ローム製品は、お客さまが使用されるときの実装効果を高めるため実装補助包装容器を採用していますが、不要になった包装容器類はそのままお客さまの産業廃棄物(廃プラ)となっていました。環境負荷低減のために、リユースするための包装容器類の標準化と回収手段に取り組み、1996年5月よりテーピング包装に使用しているプラスチックリールの回収とそのリユースを開始しました。また梱包資材や、その他のプラスチック包装資材も回収とそのリユースを原則に、資材の標準化と適切な回収手段の構築に取り組んでいます。



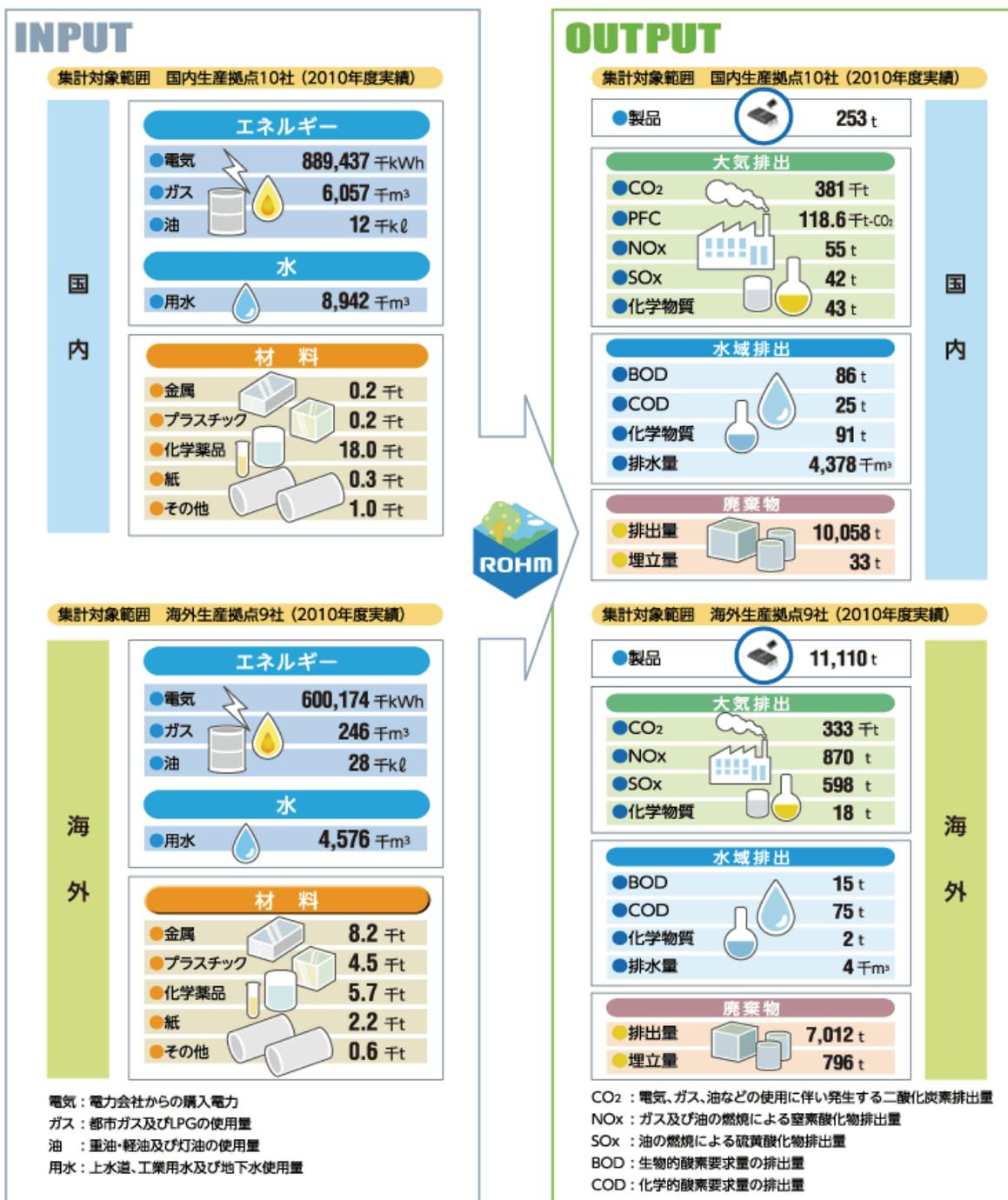
実装補助包装資材

生産活動に伴う環境負荷



● マテリアルバランス

ロームグループは材料および副資材として多くの資源を使用し、また生産段階では各種エネルギーや用水などの地球資源を活用し、生産活動を行っています。企業として事業活動を行っていく上でどれだけの資源を活用し、その結果どのような物質を排出しているかについて環境負荷の全体像を把握しています。



編集方針

- ロームグループのCSRの全体像を示した上で、ロームが特に大切だと考えている「高品質な製品の安定供給」「革新的な製品による社会的課題の解決」「グローバルな人材育成」における重要テーマ、およびステークホルダーの皆さまへの姿勢を報告しています。
- 社会的責任の国際規格であるISO26000の考え方をロームグループの活動に生かすよう努めています。

● 報告媒体について

ロームは2000年度から環境報告書を発行し、2007年度からはCSRレポートとして発行してきました。2009年度からは冊子とWEBの両面での報告としています。WEBでは網羅的に情報を開示し、冊子ではステークホルダーの皆さまとロームグループにとって重要な取り組みに的を絞って報告しています。



● 冊子(ダイジェスト版)

特に重要なCSR活動を報告

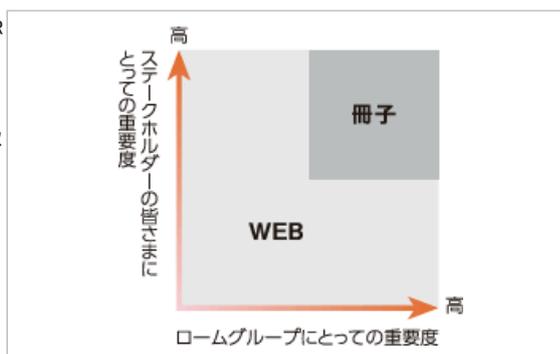
● WEB(詳細版)

CSR活動の詳細を網羅的に報告

● 「環境データブック」

環境情報の詳細を報告

※上記3媒体はすべてPDFでダウンロードできます。



● 報告対象範囲

ローム株式会社およびロームグループ各社
(国内・海外関係会社)

● 発行時期

2011年6月(次回:2012年6月予定)

● 報告対象期間

2010年度(2010年4月1日～2011年3月31日)

※ご理解を深めていただくため、一部それ以前からの取り組みや直近の活動内容も記載しています。

● 参考にしたガイドライン

サステナビリティレポートガイドライン 第3.1版

● お問い合わせ先

ローム株式会社 CSR推進室

TEL:075(321)1227

FAX:075(311)1307

E-mail: csr@rohm.co.jp

ロームグループの概要

商号	ローム株式会社 / ROHM Co., Ltd.
本社所在地	〒615-8585 京都市右京区西院溝崎町21 TEL(075) 311-2121 / FAX(075) 315-0172
設立年月日	1958(昭和33)年9月17日
資本金	86,969百万円(2011年3月31日現在)
代表者	代表取締役社長 澤村 諭
社員数	連結 21,560人(2011年3月31日現在)
売上高	連結 341,885百万円(2011年3月期)

● ロームグループ生産品目

● LSI

- EEPROM
- オペアンプ・コンパレータ
- リセットIC
- クロックジェネレータ
- アナログスイッチ/ロジックIC
- D/A コンバータ
- センサIC
- リニアレギュレータ
- スイッチングレギュレータ
- パワーマネジメントLSI
- 車載レギュレータ
- モータドライバ
- LED/LCDドライバ
- 情報機器/インターフェース用LSI
- 映像用LSI
- オーディオ用LSI
- ローパワーマイクロコントローラ
- 音声合成LSI
- P2ROM
- FeRAM
- 表示用ドライバ
- 電池監視IC

● 個別半導体

- トランジスタ
- ダイオード
- SiCパワーデバイス

● 光半導体

- LED
- LED 照明モジュール
- LED ディスプレイ
- 半導体レーザ
- 光センサ
- IrDA 赤外線通信モジュール
- リモコン受光モジュール

● 電子部品

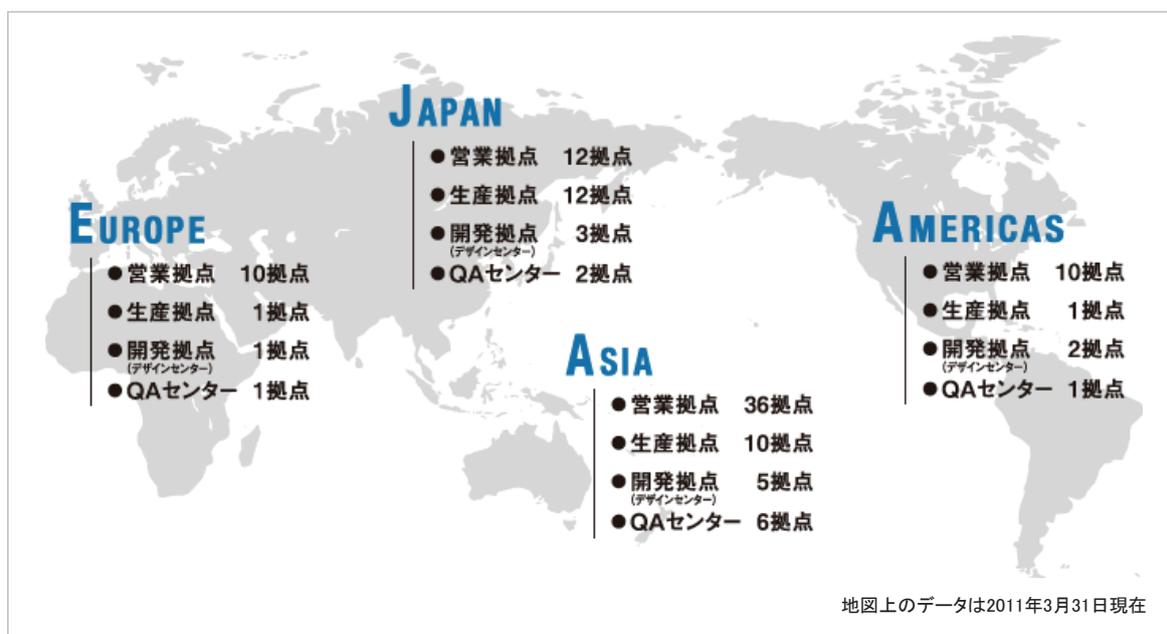
- 抵抗器
- タンタルコンデンサ

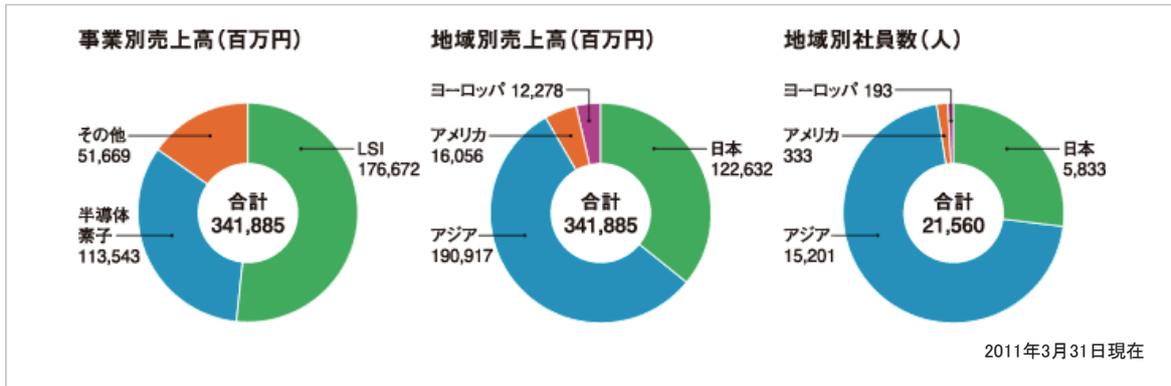
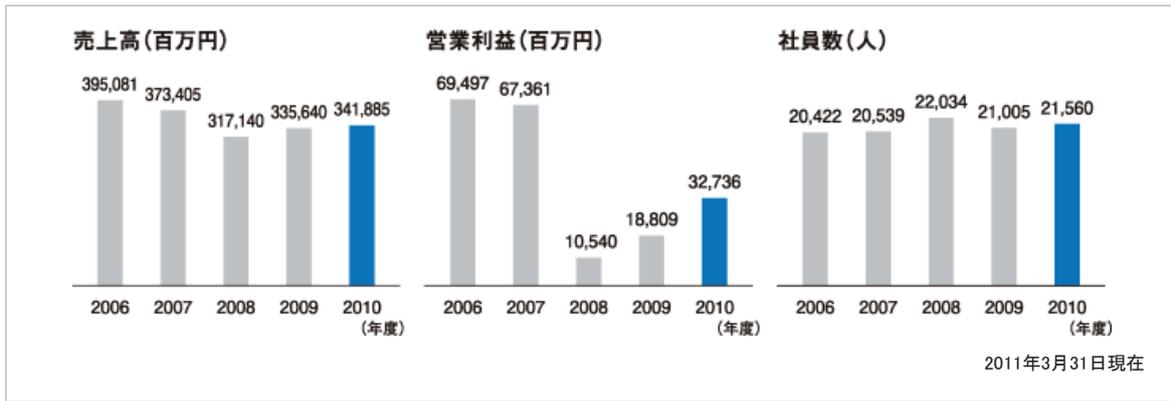
● モジュール

- パワーモジュール
- コンタクトイメージセンサヘッド
- サーマルプリントヘッド

● 半導体応用製品

- バイオチップ
- 加速度センサ
- ジャイロセンサ





GRIガイドライン内容索引

項目	指標	記載箇所 (詳細版)
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者(GEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	P2-4
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	P2-4 P10
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	P51
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	P51
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	P51
2.4	組織の本社の所在地	P51
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	P7 P51
2.6	所有形態の性質および法的形式	P51
2.7	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	P51
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ● 従業員数 ● 事業数 ● 純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) ● 負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) ● 提供する製品またはサービスの量	P51
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ● 施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ● 株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)	-
2.10	報告期間中の受賞歴	P29
3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	P50
3.2	前回の報告書発行日(該当する場合)	P50
3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)	P50
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	P50
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ● 重要性の判断 ● 報告書内のおよびテーマの優先順位付け ● 組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	P50
3.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	P50
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	P50
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	-
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	-
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	-
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	-
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	P53-58
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	-

4 ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1		戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	P17
4.2		最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	P17
4.3		単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数および性別を明記する	P17
4.4		株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	P17 P34
4.5		最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	-
4.6		最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	-
4.7		性別およびその他のダイバーシティ指標へのあらゆる考慮を含む、最高統治機関およびその委員会メンバーの構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	-
4.8		経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	P5-6
4.9		組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	P6
4.10		最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	P6
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11		組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	P7-8
4.12		外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	P2 P7-8
4.13		組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格統治機関内に役職を持っているプロジェクトまたは委員会に参加している通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている会員資格を戦略的なものとして捉えている	-
ステークホルダー参画			
4.14		組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P5-6 P10
4.15		参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	P5-6
4.16		種類ごとおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	P5
4.17		その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	P11-16
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
		マネジメント・アプローチ	-
側面: 経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	P10 P37-38
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	-
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	-
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	-
側面: 市場での存在感			
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	-
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	-
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	-
側面: 間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	P35-38
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	-
環境			
		マネジメント・アプローチ	P39-42
側面: 原材料			

EN1	中核	使用原材料の重量または量	P49
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	-
側面: エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	P49
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	P49
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	-
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	P13-14
EN7	追加	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	-
側面: 水			
EN8	中核	水源からの総取水量	P49
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	-
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	-
側面: 生物多様性			
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	P45
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	-
EN13	追加	保護または復元されている生息地	-
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	-
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	-
側面: 排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	P43-44 P49
EN17	中核	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	-
EN18	追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	P43-44
EN19	中核	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	P45
EN20	中核	種類別および重量で表記するNO _x 、SO _x およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	P49
EN21	中核	水質および放出先ごとの総排水量	P49
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	P46-47 P49
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	-
EN24	追加	パーゼル条約付属文書 I、II、IIIおよびIVの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	-
EN25	追加	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	P45
側面: 製品およびサービス			
EN26	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	P13-14 P48
EN27	中核	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	-
側面: 遵守			
EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	-
側面: 輸送			
EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	-
側面: 総合			
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資	-
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)			
		マネジメント・アプローチ	-
側面: 雇用			
LA1	中核	性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	-
LA2	中核	従業員の新規雇用総数および雇用率、総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	-
LA3	追加	主要事業拠点ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	P28
LA15	中核	性別ごとの出産・育児休暇後の復職率および定着率	-
側面: 労使関係			

LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	-
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-
側面: 労働安全衛生			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	P30-32
LA7	中核	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	P30-31
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	P32
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	P30
側面: 研修および教育			
LA10	中核	性別ごとおよび従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	-
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	-
LA12	追加	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の性別ごとの割合	-
側面: 多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および従業員カテゴリーごとの従業員の内訳	P27-28
側面: 男女同一報酬			
LA14	中核	従業員のカテゴリー別および主要事業拠点別の、基本給与および報酬の男女比	-
人権			
		マネジメント・アプローチ	-
側面: 投資および調達慣行			
HR1	中核	人権への懸念に関する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	-
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	-
HR3	中核	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	-
側面: 無差別			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた是正措置	-
側面: 結社の自由			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害され、または著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤーと、それらの権利を支援するための措置	-
側面: 児童労働			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、児童労働の有効な廃止に貢献するための対策	P18 P25-26
側面: 強制労働			
HR7	中核	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、あらゆる強制労働の防止に貢献するための対策	P18 P25-26
側面: 保安慣行			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	-
側面: 先住民の権利			
HR9	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	-
側面: 評価			
HR10	中核	人権に関する審査および/または影響アセスメントの対象となっている業務の割合とその総数	-
側面: 改善			
HR11	中核	公式の苦情処理メカニズムを通して取り組み、決着された、人権に関する苦情の件数	-
社会			
		マネジメント・アプローチ	-
側面: 地域コミュニティ			
SO1	中核	地域コミュニティとのエンゲージメント、影響アセスメントおよびコミュニティ振興プログラムが実施された事業の割合	P15-16 P35-38
SO9	中核	潜在的だが著しい、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業	-
SO10	中核	潜在的だが著しい、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業で実施された予防策および緩和策	-
側面: 不正行為			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	P19-20
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	P18

SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	-
側面: 公共政策			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	-
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	-
側面: 反競争的な行動			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	-
側面: 遵守			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	-
製品責任			
		マネジメント・アプローチ	-
側面: 顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	P11-12 P23-24
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-
側面: 製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	-
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	-
側面: マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	-
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-
側面: 顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	-
側面: 遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	-



www.rohm.co.jp